

独立行政法人国立女性教育会館の
平成28年度における業務の実績に関する評価

平成29年8月

文部科学大臣

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人国立女性教育会館		
評価対象事業年度	年度評価	平成 28 年度（第 4 期）	
	中期目標期間	平成 28～32 年度	

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣		文部科学大臣		
	法人所管部局	生涯学習政策局	担当課、責任者	男女共同参画学習課、中野理美
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、岡村直子

3. 評価の実施に関する事項
- 平成 29 年 7 月 21 日 独立行政法人国立女性教育会館の評価等に関する有識者会議において意見を聴取。 - 平成 29 年 4 月～7 月 会館職員と定期的に意見交換会を実施し、役員や職員から事業の進捗状況や課題、今後の方向性等についてヒアリングを行った。 - 会館の主催事業等が実施される際に会館の研修施設や情報センター等の施設や事業の取組を視察し、会館の取組についての現状把握を行った。

4. その他評価に関する重要事項
特になし。

5. 独立行政法人国立女性教育会館の評価等に関する有識者会議 委員名簿
植草 茂樹（公認会計士） 黒瀬 友佳子（帝人株式会社 C S R ・信頼性保証部企業倫理・コンプライアンスグループ長） 萩原 なつ子（立教大学社会学部教授、NP0 法人日本 NP0 センター副代表理事） 村山 由香里（株式会社アヴァンティ 代表取締役社長）

様式 1－1－2 中期目標管理法 人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定					
評定※ (S、A、B、C、D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況			
		2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度
		B			
評定に至った理由	法人全体の評価に示す通り、全体として中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	男女共同参画社会の実現に向けた人材育成・研修、調査研究、広報・情報発信、国際貢献の業務を効果的に実施した。特に、男女共同参画推進フォーラムなどの女性活躍推進のためのリーダー育成に係る研修や、女性関連施設相談員研修、大学等における男女共同参画推進セミナーにおいて、研修効果の分析や研修内容の改善により、影響評価（研修の内容がその後の取組に役立っているかについて肯定的な回答を得る）の高い成果が得られた。また、e ラーニングによる教育・学習支援の推進において、オンデマンドによる研修発信や、e ラーニング講座の 1 年前倒しの作成など、目標を上回る高い実績を挙げた。 人件費・管理費等の適正化については、業務経費効率化率がホームページのリニューアルといった短期間に相当の経費を要する業務を行ったことから目標の達成に至らなかったものの、一般管理費効率化については 120%を上回る実績を挙げている。 以上、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として概ね順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事項はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	人件費・管理費等の適正化における業務経費効率化については未達成。適宜経費の点検を行い、計画的な経費の執行が求められる。（P 43（Ⅱ－2）参照） 施設全体利用率の向上のため、課題のある宿泊施設利用率について、P F I 事業者と更なる協力体制のもとサービス水準向上や広報活動に努めること。（P 56（Ⅳ－5）参照）
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

4. その他事項	
監事等からの意見	平成 29 年 7 月 21 日に独立行政法人国立女性教育会館の評価等に関する有識者会議において監事と意見交換を行った結果、特に意見なし。
その他特記事項	特になし。

※ S：中期目標管理法 人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法 人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式 1－1－3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	A○					I－1	
（1）女性活躍推進のためのリーダーの育成	—					I－1	
（2）次代を担う女性人材の育成	—					I－1	
（3）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成	—					I－1	
（4）教育分野における女性参画拡大に向けた取組	—					I－1	
2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	B					I－2	
（1）男女共同参画統計に関する調査研究	—					I－2	
（2）男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究	—					I－2	
（3）女性教員の活躍推進に関する調査研究	—					I－2	
（4）e ラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究	—					I－2	
3 男女共同参画推進のための広報・情報発信	B					I－3	
（1）女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信	—					I－3	
（2）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進	—					I－3	
（3）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化	—					I－3	
4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	B					I－4	
（1）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成	—					I－4	
（2）国際的課題への対応	—					I－4	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
5 横断的に取り組む事項	<u>B</u>					I－5	
（１）国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築	—					I－5	
（２）eラーニングによる教育・学習支援の推進	—					I－5	
Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項							
1 組織体制の見直し	B					Ⅱ－1	
2 人件費・管理費等の適正化	C					Ⅱ－2	
3 取引関係の適正化	B					Ⅱ－3	
4 間接業務等の共同実施	B					Ⅱ－4	
5 業務改革の取組の徹底	B					Ⅱ－5	
6 予算執行の効率化	B					Ⅱ－6	
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項							
1 自己収入の拡大	B					Ⅲ－1	
（１）PFI 事業による運営権対価等の確保	—					Ⅲ－1	
（２）外部資金の積極的導入	—					Ⅲ－1	
Ⅳ その他業務運営に関する重要事項							
4 適切な法人運営体制の充実	B					Ⅳ－4	
（１）内部統制の充実	—					Ⅳ－4	
（２）組織・人事管理の適正化	—					Ⅳ－4	
5 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力	C					Ⅳ－5	
6 情報セキュリティ体制の充実	B					Ⅳ－6	
7 長期的視野に立った施設・設備の整備	B					Ⅳ－7	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月30日文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

S: 中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

A: 中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)。

B: 中期目標における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。

C: 中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。

D: 中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－1	男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第1条第2号 第4次男女共同参画基本計画Ⅳ推進体制の整備・強化	業務に関連する政策・施策	政策目標1 生涯学習の実現 施策目標1－2 生涯を通じた学習機会の拡大	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成28年度）1-2 行政事業レビューシート 0026
当該項目の重要度、優先度、難易度	重要度：「高」（リーダーの育成は会館が設置されて以来、一貫して取り組んできた事業であり、十分にノウハウも蓄積されている。男女共同参画を推進するためには、企業や地方公共団体、男女共同参画センター等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させることが効果的であるため。）				

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット（アウトカム）情報											
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年度 値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度			
参加者の内容評価① 【地域における男女共同参画推進リーダー研修】 重要度「高」	計画値	90%以上が＋評価	85%以上が＋評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	決算額（千円）	18,513の内数	の内数
	実績値	－	98.5%	93.8%	－	－	－	－		4,957の内数	の内数
	達成度	－	115.9%	104.2%	－	－	－	－	※上段は主催事業決算額、下段は受託事業決算額		
	計画値	45%以上が高い＋評価	－	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	従事人員数（人）	11	
	実績値	－	44.3%	43.0%	－	－	－	－			
	達成度	－	－	95.6%	－	－	－	－			
参加者の内容評価② 【学習オーガナイザー養成研修】 重要度「高」	計画値	90%以上が＋評価	－	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上			
	実績値	－	100.0%	96.3%	－	－	－	－			
	達成度	－	－	107.0%	－	－	－	－			
	計画値	45%以上が高い＋評価	－	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上			
	実績値	－	78.8%	77.8%	－	－	－	－			
	達成度	－	－	172.9%	－	－	－	－			
参加者の内容評価③ 【企業を成長に導く女性活躍促進セミナー】 重要度「高」	計画値	90%以上が＋評価	85%以上が＋評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上			
	実績値	－	98.8%	93.8%	－	－	－	－			
	達成度	－	116.2%	104.2%	－	－	－	－			
	計画値	45%以上が高い＋評価	－	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上			
	実績値	－	53.0%	43.3%	－	－	－	－			
	達成度	－	－	96.2%	－	－	－	－			

	参加者の内 容 評 価 ④ 【男女共同 参画推進フ ォーラム】 重要度「高」	計画値	90％以上が＋ 評価	85％以上が ＋評価	90％以上	90％以上	90％以上	90％以上	90％以上		
		実績値	－	96.0％	92.3％	－	－	－	－		
		達成度	－	112.9％	102.6％	－	－	－	－		
		計画値	45％以上が高 い＋評価	－	45％以上	45％以上	45％以上	45％以上	45％以上		
		実績値	－	46.2％	45.5％	－	－	－	－		
		達成度	－	－	101.1％	－	－	－	－		
	参加者の内 容 評 価 ⑤ 【女子中高 生 夏 の 学 校】	計画値	95％以上が＋ 評価（満足度）	85％以上が ＋評価	95％以上	95％以上	95％以上	95％以上	95％以上		
		実績値	－	99.1％	99.1％	－	－	－	－		
		達成度	－	116.6％	104.3％	－	－	－	－		
		計画値	80％以上が高 い＋評価（満 足度）	－	80％以上	80％以上	80％以上	80％以上	80％以上		
		実績値	－	82.1％	83.2％	－	－	－	－		
		達成度	－	－	104.0％	－	－	－	－		
		計画値	80％以上が＋ 評価（有用 度）	－	80％以上	80％以上	80％以上	80％以上	80％以上		
		実績値	－	93.9％	95.1％	－	－	－	－		
		達成度	－	－	118.9％	－	－	－	－		
	参加者の内 容 評 価 ⑥ 【女子大学 生キャリア 形成セミナ ー】	計画値	95％以上が＋ 評価（満足度）	85％以上が ＋評価	95％以上	95％以上	95％以上	95％以上	95％以上		
		実績値	－	100.0％	95.0％	－	－	－	－		
		達成度	－	117.6％	100.0％	－	－	－	－		
		計画値	80％以上が高 い＋評価（満 足度）	－	80％以上	80％以上	80％以上	80％以上	80％以上		
		実績値	－	81.0％	75.0％	－	－	－	－		
		達成度	－	－	93.8％	－	－	－	－		
		計画値	80％以上が＋ 評価（有用度）	－	80％以上	80％以上	80％以上	80％以上	80％以上		
		実績値	－	－	81.5％	－	－	－	－		
		達成度	－	－	101.9％	－	－	－	－		
	参加者の内 容 評 価 ⑦ 【女性関連 施設相談員 研修】	計画値	90％以上が＋ 評価	85％以上が ＋評価	90％以上	90％以上	90％以上	90％以上	90％以上		
		実績値	－	100.0％	100.0％	－	－	－	－		
		達成度	－	117.6％	111.1％	－	－	－	－		
		計画値	45％以上が高 い＋評価	－	45％以上	45％以上	45％以上	45％以上	45％以上		

		実績値	—	61.8%	64.1%	—	—	—	—		
		達成度	—	—	142.4%	—	—	—	—		
	参加者の内 容 評 価 ⑧ 【大学等に おける男女 共同参画推 進 セ ミ ナ ー】	計画値	90%以上が＋ 評価	85%以上が ＋評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上		
		実績値	—	94.1%	100.0%	—	—	—	—		
		達成度	—	110.7%	111.1%	—	—	—	—		
		計画値	40%以上が高 い＋評価	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上		
		実績値	—	62.2%	56.1%	—	—	—	—		
		達成度	—	—	140.3%	—	—	—	—		
	研修効果の普 及状況①【地域 における男女共 同参画推進リー ダー研修】 重要度「高」	計画値	80%以上が＋ 評価	80%以上が ＋評価	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上		
		実績値	—	99.2%	100.0%	—	—	—	—		
		達成度	—	124.0%	125.0%	—	—	—	—		
	研修効果の普 及状況②【学 習オーガナイ ザー養成研修】 重要度「高」	計画値	80%以上が＋ 評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上		
		実績値	—	—	今年度中 調査予定	—	—	—	—		
		達成度	—	—	—	—	—	—	—		
	研修効果の普 及状況③【企業 を成長に導く女性 活躍促進セミナー】 重要度「高」	計画値	80%以上が＋ 評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上		
		実績値	—	—	100.0%	—	—	—	—		
		達成度	—	—	125.0%	—	—	—	—		
	研修効果の普 及状況④【男 女共同参画推 進フォーラム】 重要度「高」	計画値	80%以上が＋ 評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上		
		実績値	—	95.9%	100.0%	—	—	—	—		
		達成度	—	—	125.0%	—	—	—	—		
	研修効果の普 及状況⑦【女 性関連施設相 談員研修】	計画値	80%以上が＋ 評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上		
		実績値	—	—	99.0%	—	—	—	—		
		達成度	—	—	123.8%	—	—	—	—		
	研修効果の普 及状況⑧【大学 等における男女共 同参画推進セミナ ー】	計画値	80%以上が＋ 評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上		
		実績値	—	—	100.0%	—	—	—	—		
		達成度	—	—	125.0%	—	—	—	—		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	A
	男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野において女性の活躍や男女共同参画を推進する人材を育成することが必要である。 このため、会館の研修事業において、従来から対象としてきた地方公共団体や男女共同参画センター等のみならず、今まで蓄積した研修の企画・実施に必要なノウハウや人的ネットワークを生かし、引き続き大学を始めとした教育機関や企業等の多様な分野に対応した人材育成のための研修を充実させる。 基本計画に掲げられた方針を踏まえ会館が実施すべき研修を整理して策定した研修体系（別紙1）に基づき、重点的に実施すべき研修を「（1）女性活躍推進のためのリーダーの育成」、「（2）次代を担う女性人材の育成」、「（3）困難な状	男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野において女性の活躍や男女共同参画を推進する人材を育成することが必要である。 このため、これまで蓄積してきた研修の企画・実施に必要なノウハウや人的ネットワークを生かし、地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体、さらに大学を始めとした教育機関や企業等の多様な分野に対応した人材育成のための研修を充実させる。 ①中期目標で示された研修体系（別添1）に基づき、「（1）女性活躍推進のためのリーダーの育成」、「（2）次代を担う女性人材の育成」、「（3）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成」及び「（4）教育分野における女性参画拡大に向けた取組」の分類に従い、研修を中期目標期間中に			＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 28 年度業務実績報告書 P1～17 中期目標期間中に地域（地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体等）向け研修 15 件、企業向け研修 5 件、大学等教育機関向け研修 5 件、学生向け研修 10 件、分野横断的研修 5 件、合計 40 件実施する中期計画を達成するため、平成 28 年度は以下の研修を、実施した。 計 8 件 ・地域（地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体等）向け研修 3 件 「地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設、地方自治体、団体>」 「学習オーガナイザー養成研修」 「女性関連施設相談員研修」 ・企業向け研修：1 件 「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」 ・大学等教育機関向け研修：1 件 「大学等における男女共同参画推進セミナー」 ・学生向け研修：2 件 「女子中高生夏の学校 2016～科学・技術・人との出会い～」 「女子大学生キャリア形成セミナー」 ・分野横断的研修：1 件 「男女共同参画推進フォーラム」	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 28 年度業務実績報告書 P1～17	＜評価に至った理由＞ 評価すべき実績欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。	

	況に置かれている女性を支援するための人材の育成」及び「(4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組」とし、調査研究事業の成果を取り入れた研修を中期目標期間中に 40 件以上実施する(前中期目標期間(平成 23 年度～平成 27 年度の 5 年間。以下「前中期目標期間」という。)実績 37 件)。また、主体ごとの研修実施件数の目標値は、中期計画で設定する。さらに、e ラーニングの活用に関するプログラム開発の成果を踏まえ、教育・学習支援を推進する。 また、中期目標期間中、喫緊に取り組まなければならない政策的課題が生じた場合には、適宜追加して実施することとする。 研修参加者からのフィードバックも踏まえ、適宜研修内容の見直しを行い、会館の機能を十分生かした研修を実施する。応募者数が定員を下回る研修については、廃止	40 件以上実施する。目標値 40 件の内訳は、地域(地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体等)向け研修 15 件、企業向け研修：5 件、大学等教育機関向け研修：5 件、学生向け研修：10 件、分野横断的研修：5 件とする。 ②研修参加者からのフィードバックも踏まえ、適宜研修内容の見直しを行い、会館の機能を十分生かした研修を実施する。応募者数が定員を下回る研修については当該研修の廃止も含め、研修課題及び実施方法の見直しを行う。					

を含めて研修課題及び実施方法を見直す。 下記（１）～（４）の項目ごとに研修参加者の評価について、数値目標を設定することとする。 なお、新規の研修を実施する場合には、これまでの実績等も勘案した上で、適切な評価指標を年度計画等で設定し、研修参加者からの評価を得ることとする。 また、研修効果の普及状況を的確に把握するため、研修実施後に、日々の業務に役立っているかについて、研修の人数や性格に応じてフォローアップ調査又はモニター調査を行い、次回の研修内容の改善のために活用する。なお、各研修の項目ごとの目標値は、中期計画で設定する。						
（１）女性活躍推進のためのリーダーの育成 基本計画で強調されている「あらゆる分野における女性の活躍」のためには、組織やリーダー等の意識の改革や	（１）女性活躍推進のためのリーダーの育成 ①地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体等の地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリ	（１）女性活躍推進のためのリーダーの育成 ①地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設、地方自治体、団体> ・地方公共団体や男	（１）女性活躍推進のためのリーダーの育成 <主な定量的指標>・内容評価【90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得られたか】 ①地域における男女共	<主要な業務実績> ①地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体> ・テーマ：一人ひとりの女性が活躍できる社会を目指して～女性活躍推進と男性中心型労働慣行の変革～ ・日時：平成 28 年 5 月 25 日(水)～27 日(金) 2泊3日	<評定と根拠> 評定：B ①地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体> プログラムの満足度について高い満足度の評価は年度目標の 45%にわずかに満たないが、全体の満足度は年度目標 80%を達成した。	（１） <評価すべき実績> ナショナルセンターとして女性活躍推進のためのリーダーの育成のための研修を継続的に実施しており、全ての研修において、参加者からの評価も高い。また、フォローアップ調査では、120%以上から研修内容がその後の取組に役立っているという肯定的な回答を得てお

	女性活躍推進のためのリーダーのネットワークの構築等を通じて、政策・方針決定過程への女性の参画を促進していくことが不可欠である。	リーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、男性の育児参画支援、課題把握、課題解決のための取組の在り方などについて研修を実施する。	女共同参画センター、女性団体等、地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー等を対象に、女性の活躍推進や男性中心型労働慣行の变革を促すために必要な専門的知識、マネジメント能力、ネットワーク力を養うことを目的として、実践的な研修を実施する。	同参画推進リーダー研修<女性関連施設、地方自治体、団体>、②学習オーガナイザー養成研修、③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー、④男女共同参画推進フォーラム参加者アンケート結果	・会場：国立女性教育会館 ・参加者：159名（定員120名） ・参加者内容評価：満足度93.8%（非常に満足43.0%、満足50.8%） ・フォローアップ調査：有用度100.0%	フォローアップ調査においては、100%の有用度を得ており、研修成果を現場に持ち帰り、実際に広く活用していることが伺える。平成27年12月末に決定した第4次男女共同参画基本計画の重点理解と重要課題である「男性中心型労働慣行の改革と女性活躍推進」をテーマに据え、企業や研究者、策定委員など多様な講師を招聘した。	り、高い研修効果があった。さらに、「女性活躍推進」「男性中心型労働慣行の改革」「多様な働き方」といったテーマを加えるなど、現代の課題やニーズに対応した研修を実施した。
	このため、会館は、地方公共団体や男女共同参画センター等地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、課題把握、課題解決のための取組の在り方、男性の育児参画支援などについて実践的に学習する機会を提供する。	②女性の活躍のための環境整備を推進するため、参加者同士のネットワークの構築を促進し、分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る研修を実施する。	・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上の高い満足の評価を得る。	・影響評価【80%以上の肯定的な回答を得られたか】 フォローアップ調査又はモニター調査<評価の視点> ・研修の全国的な波及のために研修参加者の地域的なバランスの改善だけでなく、参加者同士がネットワークを形成し、情報交換や取組の促進を図ることができるような仕組みづくりが求められる。	②学習オーガナイザー養成研修 ・日時：平成28年12月14日(水)～16日(金) 2泊3日 ・参加者：30名（定員30名） ・会場：国立女性教育会館 ・参加者内容評価：満足度96.3%（非常に満足77.8%、満足18.5%） ・フォローアップ調査：研修6か月後をめぐりに調査予定	プログラムの満足度について、全体の満足度は年度目標90%を達成し高い満足度の評価は目標値45%を120%以上達成した。	<今後の課題・指摘事項> 新たな参加者層の開拓等広報を工夫し、更なる成果の取組が期待される。
	また、女性の活躍のための環境整備を推進するため、参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る機会を提供する。	③研修終了後、毎年度平均90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。	・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上の肯定的な回答を得る。	・研修の全国的な波及のために研修参加者の地域的なバランスの改善だけでなく、参加者同士がネットワークを形成し、情報交換や取組の促進を図ることができるような仕組みづくりが求められる。	③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー ・テーマ：多様な働き方が多様なキャリアを創る ・日時：平成28年10月18日（火）～19日（水） 1泊2日 ・参加者：106名（定員80名） ・会場：放送大学東京文京学習センター（1日目）、国立女性教育会館（2日目） ・参加者内容評価：満足度93.8%（非常に満足43.3%、満足50.5%） ・モニター調査：有用度100.0%	参加者からの満足度が高いことに加え、過去の試行実施段階より毎回職員を派遣している女性関連施設・団体もあることから、この研修に対する社会的な期待及び認知度も高まっていると判断できる。参加者同士のネットワークづくりなど、研修成果のアウトカムについては今後のフォローアップ調査によりさらに明らかにするとところであるが、本プログラムは適切なものであり、ねらいを十分に達成できているといえる。	<有識者からの意見> 特になし
	これらの事業を通じて、地方公共団体や男女共同参画	④研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取組みに役立っているかについて、80%以上の肯定的な回答を得る。	②学習オーガナイザー養成研修 ・女性関連施設職員など研修を企画・実施する立場にある地域のリーダーを対象に、力量の形成と資質の向上を目的として、喫緊の課題、学習方法、評価	・企業との連携でより効果的な研修成果が期待できるため、連携を推進していただきたい。	④男女共同参画推進フォーラム ・日時：平成28年8月26日(金)～28日(日) 2泊3日 ・参加者：1,084名（定員1,000名） ・会場：国立女性教育会館 ・参加者内容評価：満足度92.3%（とても満足した45.5%、満足した46.8%） ・フォローアップ調査：有用度100.0%	フォローアップ調査においては、100.0%の有用度を得、年度目標80%を120%以上達成した。	

センター及び企業等におけるリーダーを育成することで、地域や企業における女性の活躍を推進する。 毎年度平均 90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価 94.2%、高い満足の評価 45.1%）。 【重要度：高】 リーダーの育成は会館が設置されて以来、一貫して取り組んできた事業であり、十分にノウハウも蓄積されている。男女共同参画を推進するためには、企業や地方公共団体、男女共同参画センター等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させることが効果的であるため。	の視点など事業実施上必要とされる知見を身につけるための研修を実施する。 ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。 ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。 ③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー ・企業の管理職、人材育成推進者、チームリーダーを対象に、長時間労働や転勤を前提とする男性中心型労働慣行の見直しをはじめとする職場の意識改革を目的として、ダイバーシティの本質や社員がその能力を最大限に発揮できる環境作りについて学習する研修を実施する。 ・研修終了後、90%以上の研修参加者		電話やメールで案内を行うとともに、ダイバーシティ経営企業 100 選をはじめ、熱心に取り組んでいる企業に対し、ピンポイントできめ細やかな広報を行った。さらに、本セミナーの特徴である、男女共同参画の視点を持った内容とアクションラーニングに特化した実践的グループワークをメインにしたプログラムが評価された結果と思われる。 毎年参加がみられる企業もあり、本セミナーの有用度が伺われるなど、十分に狙いを達成できたと思われる。 ④男女共同参画推進フォーラム プログラムの満足度について高い満足度の評価、全体の満足度ともに年度目標を達成した。 フォローアップ調査においては、100.0%の有用度を得、年度目標 80%を120%以上達成した。 また、28 年度から実施の第 4 次男女共同参画基本計画に即したワークショップの募集も行い、シンポジウムの「男性視点からの働き方改革」をとらえた企画は適時性があり、高評価を得た。分野を越えての情報共有や参加者同士の日頃の実践・情報交換・ネットワークの構築の場としての機能も果たし、本研修のねらいは十分達成することができた。 <課題と対応> ①地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設、地方自治体、団体> ・女性活躍推進のためのリーダーの育成を目的として、引き続き男女共同参画の基本理念をしっかりと学習できる場としてだけでなく、国内外の最新動向や喫緊の課題に対する取組事例など、現場での課題解決に資するプログラムを作っていく。 ・参加者同士の情報交換や交流などネットワーク構築をさらに強化するための新
---	--	--	---

からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。

- ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

④男女共同参画推進フォーラム

- ・行政、大学、企業等の担当者及び女性団体やNPOのリーダー等を対象に、課題の共有と課題解決の方策に協働して取り組むことを目的として、分野を越えて横断的に情報を共有し、ネットワークの構築を行うための研修を実施する。
- ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組み

たな仕組みを工夫する。

- ・適時性も踏まえ、講演や府省説明については多様な講師を招聘、研修内容の幅を広げ積極的に連携を図る。

②学習オーガナイザー養成研修

- ・今後、研修6か月後をめどに研修修了生が実際にプログラムデザインを活用し事業を行ったのか、今後の事業で報告者や学習支援者として協力可能かどうかを尋ねるフォローアップ調査を行う。調査の結果に応じて、修了生が実際に企画・実施する事業の視察やヒアリングなど、今後も年間を通じて情報収集を行う。また2泊3日では盛り込めなかった内容についてはeラーニングで補うなどの手法も検討したい。さらに今後は開発したプログラムの活用・普及に向けて、ホームページ等において使用教材を公開するなどの、成果の発信も進める必要がある。

③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー

- ・参加者は年々増加しているが、広報をこれまで行ってきたダイバーシティ100選企業、ポジティブアクション認定企業にとどまらず、えるぼし認定企業、イクボス宣言企業等、他の認定企業に宛てて広報した結果であり、今後も引き続き広報の努力を続ける。
- ・アクションラーニングについては、参加者から即効性があると大きな反響があり、今後も丁寧な講義と、グループワーク体験を提供できるようにする。質の高いグループワークを提供する上で、会館職員によるファシリテーションは不可欠であり、アクションラーニングコーチ（ファシリテーター）研修を実施していく必要がある。
- ・講師の選定などさらに情報収集し、時宜に見合った内容を検討していく。

④男女共同参画推進フォーラム

- ・分野横断的に課題を共有し、ネットワークを構築する研修の場として、今後も継続

		みに役立っている かについて、80%以上からの肯定的な 回答を得る。				
（２）次代を担う女性人材の育成 あらゆる分野における女性の活躍を推進するためには、将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組を進めることが重要である。 女性の活躍が少ない分野での女性の活躍促進のため、基本計画の重点分野「５ 科学技術・学術分野における男女共同参画の推進」で示されている女子生徒の理工系進路選択支援事業を実施する。 また、将来活躍する女性人材を育成するため、女子大学生を対象として、職業をもつ意義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えるキャリア開発研修を実施する。 これらの事業を通じて、女子学生・生徒が、将来指導的	（２）次代を担う女性人材の育成 ①女性の活躍が少ない理工系分野での女性の活躍促進のため、外部資金を獲得し、女子生徒に対する当該分野への進路選択を支援する。 ②将来活躍しうる女性人材を育成するため、女子大学生を対象として、職業をもつ意義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えるキャリア開発研修を実施する。 ③研修終了後、平均95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上の高い満足の評価を得る。 ④研修終了後、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上の肯定的な回答を得る。	（２）次代を担う女性人材の育成 ①女子中高生夏の学校 2016～科学・技術・人との出会い～ ・女子中高生を対象に、研究者・技術者、理工系大学生との交流や実験実習を通して、理系への関心を深めることを目的として、合宿形式の体験型プログラムを実施する。また、女子中高生の進路選択に強い影響力をもつ保護者、教員を対象としたプログラムも併せて実施する。 ・研修終了後のアンケートで、95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上の高い満足の評価を得る。 ・研修終了後のアンケートで、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上の肯定的な回答を得る。 ②女子大学生キャリア形成セミナー	（２）次代を担う女性人材の育成 ＜主な定量的指標＞ ・内容評価（満足度） ＜参加者の 95%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得られたか＞ ・内容評価（有用度） ＜研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得られたか＞ ＜その他の視点＞ ・開発したプログラムを関係機関と連携して活用・普及し、ナショナルセンターとして社会的課題を解決するための発信力を一層高めていくことが期待される。	＜主要な業務実績＞ ⑤女子中高生夏の学校 2016～科学・技術・人との出会い～ ・国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が行う「女子中高生理系進路選択支援プログラム」の受託事業 ・日時：平成 28 年 8 月 6 日（土）～8 日（月） 2 泊 3 日 ・会場：国立女性教育会館 ・参加者数： 女子中高生 115 名（定員 100 名） 保護者・教員 27 名（定員 50 名） ・参加者内容評価： ＜女子中高生＞ 満足度 99.1%（非常に満足 83.2% 満足 15.9%） 有用度 95.1% ＜保護者＞ 満足度 100.0%（非常に満足 86.7% 満足 13.3%） 有用度 98.4% ＜教員＞ 満足度 100.0%（非常に満足 70.0% 満足 30.0%） 有用度 98.6% ⑥女子大学生キャリア形成セミナー ・テーマ：キャリアを考えることは、人生を考えること ・日時：平成 29 年 2 月 18 日（土）～19 日（日） 1 泊 2 日 ・会場：霞が関ナレッジスクエア（1 日目）、国立女性教育会館（2 日目） ・参加者：35 名（定員 30 名） ・参加者内容評価：満足度 95.0%（非常に	して実施する。 ・男女共同参画推進の次世代リーダーとなる学生や若手研究者等の参加を得られるようアプローチを工夫し、同時に新規ワークショップ参加者の開拓などへも引き続き力を注いでいく。 ＜評定と根拠＞ 評定：B ①女子中高生夏の学校 2016～科学・技術・人との出会い～ プログラムの満足度、高い満足度、有用度は年度目標を達成した。本事業は平成 17 年度から開催し、平成 28 年度で 11 回目となる。参加者である女子中高生が理系の大学に進み学生 TA となり、その経験を基に学生企画委員として関わり、さらに女性研究者・技術者や教員等になって企画委員として企画、運営に参画していく、といった活動キャリアを上げていくつながりが生まれており、今後もそれが期待できる。寄附金を募ることを検討する委員会も設置され、将来的には JST の受託に頼らず長く継続できる事業として確立するための取組も検討が進められている。香川県からも同種の事業を実施する上での助言を求められプログラム相談にのっているところでもあり、女性のキャリア形成の視点をもった理工系女子育成プログラムのオピニオンリーダーとしての地位を確立している。 ②女子大学生キャリア形成セミナー プログラムの高い満足度については年度目標にわずかに満たなかったが、満足度は年度目標を達成した。 また、広報の仕方の検討や 1 日目を東京会場に移したことなどにより、過去 3 年間の課題であった定員の充足を平成 28 年度は満たすことができた。平成 28 年 11 月には青森県立保健大学でこのプログラムの一部を活用したキャリア支援セミナーが開催され、会館からはプログラム相談やコ	（２） ＜評価すべき実績＞ ナショナルセンターとして女性活躍推進のための次代を担う人材の育成のための研修を継続的に実施しており、参加者からの評価も高く、全ての研修において、設定している目標値を達成した。 ＜今後の課題・指摘事項＞ 効果的なプログラム内容を工夫し、更なる成果の取組が期待される。 ＜有識者からの意見＞ ・JST の受託事業については、継続して実施できるよう努めていただきたい。 ・セミナーの成果として、参加者数や満足度だけでなく、参加者が本セミナーをきっかけに実際にどのようなキャリアを選択していったかなど追跡調査することで、具体的な成果・効果が得られるのではないか。

地位を目指そうとする姿勢や自分自身の進路を主体的に選択しキャリアを切り開いていく力の育成を支援する。 毎年度平均 95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る（4年間（平成 23 年度～平成 26 年度の 4 年間。以下「4 年間」という。）実績：満足の評価 99.1%、高い満足の評価 85.9%）。		・女子大学生を対象に、将来活躍しうる女性人材の育成を目的として、職業をもつ意義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えることを目的として、キャリア開発研修を実施する。 ・研修終了後のアンケートで、95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。 ・研修終了後のアンケートで、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。		満足 75.0% 満足 20.0%) 有用度：81.5%	ーディネーターの派遣を行った。同大学では平成 29 年度も継続した事業の実施が決定しており、事業の波及効果がみられる。また北海道大学、中部大学のキャリア教育担当から視察が来ており、さらなる広がりが期待される。 ＜課題と対応＞ ①女子中高生夏の学校 2016～科学・技術・人との出会い～ ・JST からの受託事業経費については平成 30 年度以降の獲得が不明であるため、プログラムを精査させつつ、事業費の確保について具体的に検討する必要がある。 ・大人数のスタッフが関わる事業運営について、効果的な事務の進め方を更に工夫していく。 ②女子大学生キャリア形成セミナー ・引き続き広報の仕方などを工夫し、定員獲得に向けて努めていく。 ・人数が増えるに従い、時間的・人的な余裕も必要になってくるため日程やプログラムの内容を精査し、会館ならではのプログラム開発や検討を進めていきたい。 ・将来的には、会館で実施しているセミナーが、大学において実施されるような方向へ向けていきたいと考える。	
（3）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 基本計画は「安全・安心な暮らしの実現」を基本計画の視点として強調している。このため、女性に対する暴力等の困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細やかな支援を	（3）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 ①男女共同参画センター等において困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象に、専門的知識・技能の向上を目的とした研修を実施する。 ②研修終了後、毎年	（3）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 女性関連施設相談員研修 ・男女共同参画センター等において、ドメスティックバイオレンスや貧困などの困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象に、専門的知	（3）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 ＜主な定量的指標＞ 内容評価＜90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得られたか＞ ・影響評価＜研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答が得られた	＜主要な業務実績＞ ⑦女性関連施設相談員研修 ・日時：平成 28 年 6 月 22 日（水）～24 日（金） 2 泊 3 日 ・参加者数：105 名（定員 80 名） ・会場：国立女性教育会館 ・参加者内容評価：満足度 100.0%（非常に満足 64.1%、満足 35.9%） 参加者影響評価：有用度 99%	＜評定と根拠＞ 評定：A プログラムの満足度、高い満足度、フォローアップ調査はともに、年度目標を 120%以上達成した。 講師や先進事例の選定にあたって、女性相談分野における第一人者に登壇を依頼し研修内容を充実させている。また、守秘義務を伴う業務に就く相談員にとって、全国的な規模で同じ立場の者同士が集まり共に学び語り合える本研修は、非常に貴重な情報交換とネットワークづくりの機会である。	（3） ＜評価すべき実績＞ ナショナルセンターとして困難な状況に置かれている女性を支援するための人材育成研修を継続的に実施するとともに、設定している目標値を大幅に上回った。 ＜今後の課題・指摘事項＞ 相談内容の多様化・複雑化に対応するため、相談員のスキル向上のため、更なる成果の取組が期待される。 ＜有識者からの意見＞

	行う人材を養成する研修を実施する。 この研修を通じて、男女共同参画センター等において困難な状況に置かれている女性を支援する人材が、困難に直面した女性の多様な状況に対応できるような専門的知識・技能の向上を目指す。 毎年度90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価94.9%、高い満足の評価50.0%）。 （４）教育分野における女性参画拡大に向けた取組 基本計画の重点分野「２ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大」では、学校教育の分野における女性の参画拡大を進めることとされている。これを踏まえ、教育分野における男女共同参画の一層の推進を図るため、教員研修センターなどの関係機関と連携しつつ調査研究の成果を活用して研修	度 90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。 ③研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。 （４）教育分野における女性参画拡大に向けた取組 ①中期目標期間中に、調査研究の成果を活用しつつ、高等教育機関や初等中等教育機関を対象とした実践的な研修を実施し、参加者同士のネットワークの構築を図る。ここで高等教育機関に対する研修とは組織内の男女共同参画や女性の能力発揮を中心となって	識・技能の向上を目的とした研修を実施する。 ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。 ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。 （４）教育分野における女性参画拡大に向けた取組 大学等における男女共同参画推進セミナー ・大学等の高等教育機関における女性の活躍推進・男女共同参画の推進担当者を対象に、組織や労働環境、学生に対するキャリア教育の見直しや、参加者同士のネットワークの構築を図ることを目的として、実践的な研修を実施する。	か> <評価の視点> 開発したプログラムを関係機関と連携して活用・普及し、ナショナルセンターとして社会的課題を解決するための発信力を一層高めていくことが期待される。 （４）教育分野における女性参画拡大に向けた取組 <主な定量的指標> ・内容評価【参加者の90%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得られたか】 ・影響評価【研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得られたか】 <評価の視点> ・研修の全国的な波及のために研修参加者の	<主要な業務実績> ⑧大学等における男女共同参画推進セミナー ・テーマ:経営戦略としてのダイバーシティ&インクルージョン ・日時:平成28年11月29日(火)～30日(水) 1泊2日 ・会場:放送大学東京文京学習センター(1日目)、国立女性教育会館(2日目) ・参加者:84名(定員80名) ・参加者内容評価:満足度100.0%(非常に満足56.1%、満足43.9%) ・参加者影響評価:有用度100.0% <評価の視点> ・研修の全国的な波及のために研修参加者の	<課題と対応> ・講師や先進事例の選定にあたっては、実際の相談ニーズの多様化・複雑化を受け、今後は関連する分野（家族心理学、社会心理学、社会福祉など）の内容を盛り込むことも必要と思われる。 <評価と根拠> 満足度は年度目標を達成し、高い満足度、有用度はともに、年度目標を120%達成した。 国公立の大学、高等専門学校の高等教育機関を対象とし、学内全体への男女共同参画意識の浸透や男女共同参画の推進体制の整備・継続がいまだ十分とはいえない状況の中で、課題解決に向けて先進的・積極的な取組を展開している。大学等の事例報告や分科会でのグループ討議、情報交換などを通して、全体の動向や他校の取組状況について、宿泊型で参加者同士が、インターネット等ではなく、面と向かって、直接多くの情報を得ることができる本研修の意義は大きい。 <課題と対応>	特になし （４） <評価すべき実績> 研修内容の工夫を行うとともに、参加者同士がネットワークを形成しやすいよう効果的なセミナーを実施した。 <今後の課題・指摘事項> 事業として定着してきている一方、大学等における男女共同参画に関する意識啓発を進めるため、プログラム内容をより実践的（大学における取組事例等）なものにするなど工夫が必要である。 <有識者からの意見> 特になし

	プログラムを開発・実施する。 学校教育の分野において、男女共同参画や女性の能力発揮を中心となって推進する立場となる者に対し、教育機関の特性に応じて実践的な学習の機会を提供する。併せて参加者同士のネットワークの構築を図る。 毎年度 90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価 95.5%、高い満足の評価 46.1%）。	推進する立場となる者を対象としたものとする。 また、初等中等教育機関に対する研修は、男女共同参画への取り組みが推進されるよう、教員研修センターなどの関係機関と連携しつつ職員や教員を対象としたプログラムを新たに開発・実施する。 ②研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。 ③研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うため、高等教育機関を対象とした研修についてフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。	・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。 ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うため、モニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。	地域的なバランスの改善だけでなく、参加者同士がネットワークを形成し、情報交換や取組の促進を図ることができるような仕組みづくりが求められる。 ・企業との連携でより効果的な研修成果が期待できるため、連携を推進していただきたい。 ・大学等におけるセミナーについては、今後の取組の方向性として重要であるため、プログラム構成や広報の方法など工夫が必要である。		事業も定着し、定員を超える応募を得ることができた。 学内における男女共同参画課題を取り上げ、様々な角度から視覚化し、学内担当者に当事者意識をもって取り組んでもらえるようアプローチを工夫していく。そのためには、長時間労働の是正やワークライフバランスが女性活躍支援のみならず男性職員の生活を豊かにするものであること明確なメッセージとして打ち出したい。 より先進的・効果的な取り組みを行っている大学等の掘り起こしも課題である。	
--	--	---	--	---	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－2	男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第1条第5号 第4次男女共同参画基本計画Ⅳ推進体制の整備・強化	業務に関連する政策・施策	政策目標1 生涯学習の実現 施策目標1－2 生涯を通じた学習機会の拡大	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成28年度）1-2 行政事業レビューシート0026

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
参加者の内容評価①【男女共同参画統計に関する調査研究】	計画値	85％以上が＋評価	－	85％以上	85％以上	85％以上	85％以上	85％以上		決算額（千円）	21,366の内数	の内数	の内数	の内数	の内数
	実績値	－	－	100％	－	－	－	－		従事人員数（人）	7				
	達成度	－	－	117.6％	－	－	－	－							
	計画値	40％以上が高い＋評価	－	40％以上	40％以上	40％以上	40％以上	40％以上							
	実績値	－	－	57.1％	－	－	－	－							
	達成度	－	－	142.8％	－	－	－	－							
参加者の内容評価②【男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究】	計画値	85％以上が＋評価	－	85％以上	85％以上	85％以上	85％以上	85％以上							
	実績値	－	－	100％	－	－	－	－							
	達成度	－	－	117.6％	－	－	－	－							
	計画値	40％以上が高い＋評価	－	40％以上	40％以上	40％以上	40％以上	40％以上							
	実績値	－	－	42.3％	－	－	－	－							
	達成度	－	－	105.8％	－	－	－	－							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	基本計画において、女性の活躍、男女共同参画を推進していくためには、	①中期目標期間中にいつまでにどのような成果を出すのか具体的に示す	（1）男女共同参画統計に関する調査研究 ・男女の置かれてい	（1）男女共同参画統計に関する調査研究 ＜主な定量的指標＞ ・内容評価＜参加者の	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成28年度業務実績報告書P18～25 ＜主要な業務実績＞	＜自己評価書参照箇所＞ 平成28年度業務実績報告書P18～25 ＜評定と根拠＞	評定 <u>B</u> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

男女の置かれている状況を客観的に把握することが必要であるとされている。このため、会館は男女共同参画統計に関する調査研究を実施する。 また、エビデンスに基づく研修を実施するため、具体的な社会課題を把握することを目的とした調査研究については、企業における若年層の初期キャリアに関して、女性が直面する問題について実証的に検証するとともに、基本計画で示されている「学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」についての取組を進めるための調査研究を実施する。 さらに、学習機会の幅広い提供のため、eラーニングによる教育・学習支援の推進に向け、放送大学と連携してプログラム開発を行う。 いつまでにどのような成果を出すのか具体的に示すために策定したロードマップ（別紙	ために策定したロードマップ（別添2）に基づき、調査研究を5件以上実施する。 ②男女の置かれている状況を客観的に把握するために、男女共同参画統計に関する調査研究を実施する。 ③エビデンスに基づく研修を実施するため、具体的な社会課題を把握することを目的とした調査研究として、初任者を対象に5年間の追跡調査を実施することによって企業における若年層の初期キャリアに関して、男女間の意識の差や女性 が直面する問題について実証的に検証する調査研究を実施する。 ④初等中等教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大についての取組を進めるため、女性の管理職の登用状況等を明らかにする調査研究を、中期目標期間の5年間のうちに実施する。 ⑤学習機会の幅広い提供のため、eラ	る状況を客観的に把握するための統計の充実を目指し、分野ごとの内容とデータの提供方法について検討する。 ・調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。	85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得られたか> ＜評価の視点＞ ・成果の効果的還元観点から、ホームページからの調査研究成果のダウンロード数等を把握する必要がある。	①男女共同参画統計に関する調査研究 ・「女性と男性に関する統計データベース」全11分野のうち、「人口」「世帯・家族」「労働」「教育・学習」分野の収集データの内容を見直し、更新されていないデータの削除、新たなデータの追加によってデータベースの充実を図った。 ・男女共同参画に関する基本的なデータを収集し、A4版三つ折りのリーフレット「国立女性教育会館ミニ統計集日本の女性と男性2016年」（日本語版、英語版）を作成した。 ・男女共同参画統計学習パネル（2017年版）を作成し、館内に展示した。 ・内容評価：有用度100%（「非常に有用」57.1%、「有用」42.9%） 平成28年度「学習オーガナイザー養成研修」において、男女共同参画統計データを活用した講義とワークショップを実施した。	②男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究 平成27年度に民間企業の正規職について男女（大学・大学院卒）を5年間追跡するパネル調査の第二回調査（「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」）を実施した。 ・内容評価：有用度100%（「非常に有用であった」42.3%、「有用であった」57.7%） 平成28年度「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」において、パネル調査の第一回調査結果の一部を紹介した。	③男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究 平成27年度に民間企業の正規職について男女（大学・大学院卒）を5年間追跡するパネル調査の第二回調査（「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」）を実施した。 ・内容評価：有用度100%（「非常に有用であった」42.3%、「有用であった」57.7%） 平成28年度「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」において、パネル調査の第一回調査結果の一部を紹介した。	④男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究 平成27年度に民間企業の正規職について男女（大学・大学院卒）を5年間追跡するパネル調査の第二回調査（「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」）を実施した。 ・内容評価：有用度100%（「非常に有用であった」42.3%、「有用であった」57.7%） 平成28年度「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」において、パネル調査の第一回調査結果の一部を紹介した。	⑤男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究 平成27年度に民間企業の正規職について男女（大学・大学院卒）を5年間追跡するパネル調査の第二回調査（「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」）を実施した。 ・内容評価：有用度100%（「非常に有用であった」42.3%、「有用であった」57.7%） 平成28年度「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」において、パネル調査の第一回調査結果の一部を紹介した。	⑥男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究 平成27年度に民間企業の正規職について男女（大学・大学院卒）を5年間追跡するパネル調査の第二回調査（「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」）を実施した。 ・内容評価：有用度100%（「非常に有用であった」42.3%、「有用であった」57.7%） 平成28年度「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」において、パネル調査の第一回調査結果の一部を紹介した。
--	---	---	--	---	--	--	--	--	--

	2)に基づき、調査研究を実施する。また、各年度の達成すべき目標については、所期の計画に照らし、その研究成果が十分に果たされているかどうかを把握し、次年度の研究実施につなげていくため、年度計画で設定する。なお、時宜に適った調査研究を継続して実施する観点から、新たな研修事業を実施するために政策的課題に沿って必要なテーマを適宜追加して実施する。 新たに実施する若年層の初期キャリアに関する大規模な追跡調査を含め、中期目標期間中に調査研究を5件以上実施する。(前中期目標期間実績：7件) 調査研究の結果については、調査研究の研究プロセス、または各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を年度計画で設定し、外部の有識者の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及に	ーニングによる教育・学習支援の推進に向け、中期目標期間の5年間のうちに放送大学と連携して、オンライン講座のプログラムを作成・運用するとともに、会館独自のeラーニングプログラムの在り方について検討する。 ⑥新たな研修事業を実施するために政策的課題に沿って必要なテーマを適宜追加することにより、時宜に適った調査研究を継続して実施する。 ⑦調査研究の結果については、調査研究の研究プロセス、又は各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を年度計画で設定し、研究者、行政関係者等の外部の有識者から調査研究の妥当性、独自性、有用性等の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。また、調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用	価を得る。 (3)女性教員の活躍推進に関する調査研究 ・女性教員の管理職登用にに向けた課題分析及び教員を対象とする男女共同参画・女性活躍の視点を踏まえた研修プログラム開発に資する調査研究を実施する。 ・平成28年度は先行研究から課題を明らかにし、調査票を作成する。	(3)女性教員の活躍推進に関する調査研究 ＜評価の視点＞ ・これまでの調査研究結果の充実を図ることや、提案型の調査研究の実施など、今後、調査研究においても関係機関との連携・協力が必要である。	＜主要な業務実績＞ ③女性教員の活躍推進に関する調査研究 女性教員の活躍推進に関する調査研究を3年計画で実施する。1年次である平成28年度は、①先行研究等について情報収集・分析、②初等中等教育における女性管理職率について、学校基本調査のデータをもとに現状や経緯を整理し、都道府県別の比較、分析、③学校における女性管理職登用や男女共同参画の推進を専門分野とする研究者、都道府県教育委員会等、学校関係者を対象としたヒアリング調査票を作成、調査を実施し、女性の活躍推進の現状・課題を把握、④ ①～③の結果を踏まえ、質問紙調査の実施に向けた論点整理、調査票案の作成、適切な対象、内容、方法等について検討、⑤研修プログラムの開発に向けて、調査結果の共有や課題把握を目的とした事業課と研究国際室の関係者による検討会を実施した。	ラムの企画・実施にも研究成果を生かす。 ＜評定と根拠＞ 評定：B 初等中等教育においては、女性教員の管理職登用率が極めて低いなど、今後、男女共同参画推進に力を注ぐ必要性は高い。28年度の調査研究では、管理職登用が進まない現状の背景や課題等の論点整理やアンケート調査実施に向けた検討を行った。 3年計画の1年次の調査研究であったため、成果の普及は平成29年度以降になるが、調査研究自体は順調に進んでいる。 ＜課題と対応＞ ヒアリング調査等では、女性管理職が未だ少ないなど、教育分野での男女共同参画が不十分であるにもかかわらず、教育分野における男女共同参画はすでに実現されているという認識が、教育委員会や学校現場に浸透している傾向があることが、あらためて明らかになった。今後は、調査研究でどのような結果を出し、どのような方法で成果を普及すれば、男女共同参画の推進や女性の意思決定過程への参画の必要性が十分に認識され、行動を起こすきっかけになり得るかを熟考して進めていく。29年度は28年度の実態把握を踏まえ、アンケート調査の実施等について、より具体的に検討していく。	(3) ＜評価すべき実績＞ 初等中等教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた取組の促進のため、女性教員の管理職登用にに向けた課題分析及び教員を対象とする男女共同参画・女性活躍の視点を踏まえた調査研究を実施した。 ＜今後の課題・指摘事項＞ 1年次調査結果を踏まえて、効果的な研修プログラム開発に向けた課題分析を行う必要がある。 ＜有識者からの意見＞ 特になし
	調査研究の結果については、調査研究の研究プロセス、または各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を年度計画で設定し、外部の有識者の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及に	外部の有識者から調査研究の妥当性、独自性、有用性等の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。また、調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用	(4)eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究 ・放送大学と連携してオンライン講座のプログラムを作成・運用するとともに、会館独自のeラーニングプログラムの在り方について検討する。	(4)eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究	＜主要な業務実績＞ ④eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究 ・放送大学と連携し、放送大学オンライン講座「女性のキャリアデザイン入門(‘16)」を前期、後期に各1回提供。 ・ウェブ教材として女性のキャリア形成事例を9本作成し、「女性のキャリア形成支援サイト」に掲載。 ・平成29年度にオンライン講座として提供予定の「女性のキャリアデザインの展開(‘17)」(全8コマ)を作成。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・教育再生実行会議の「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について(第六次提言)」(平成27年3月4日)は、女性の活躍支援等についての実践的なプログラムの提供や学びやすい環境の整備としてeラーニングを活用した教育プログラムの提供を推進しており、女性のキャリアデザインをテーマにしたオンライン講座の実施は、女性活躍推進法の施行のタイミングにも合い、	(4) ＜評価すべき実績＞ 学習機会の充実のためにeラーニングによる教育・学習支援は効果的であり、ノウハウを持っている放送大学との連携した調査研究を実施した。 ＜今後の課題・指摘事項＞ 今後も多様な学習の在り方に対応するため、主催している研修等とリンクした講座の実施の検討等、会館独自のeラーニングによる教育・学習支援が期待される。

	ついでの助言を得る。また、調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の 85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る（前中期目標期間実績：有用の評価 88.6%、高い有用の評価 30.2%）。	の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。	・平成 28 年度は放送大学と連携した女性のキャリアデザインに関するオンライン講座を開発・運用するとともに、e ラーニングを活用した教育・学習支援の在り方について検討を行う。	・会館の研修と合わせて実施する男女共同参画の基礎講座に関する e ラーニング講座を作成。	適時性がある。 ・e ラーニング学習の多様な在り方や、e ラーニングを提供するにあたりコンテンツの内容や提供方法（動画、アニメーション、小テスト、PDF、リンク等）及びそれぞれの有用性についての知見を得た。また、これまで会館の主催事業は来館を前提に行われてきたが、オンライン講座の開発を行ったことで、受講生の幅が全国の個人に広がった。「女性のキャリアデザイン」に関心を持つ男性の受講者が確認できたとともに、幅広い年代の学習者男女の問題関心を把握できた。 ＜課題と対応＞ ・平成 2 9 年度は、①放送大学を通じて前期・後期各 2 回ずつ提供するオンライン講座の学習活動活性化を図り、②会館独自で提供する e ラーニング講座のありかたについて検討を深めるとともに、試行的に作成した e ラーニング講座の改善など引き続き、学習機会の幅広い提供を図る。	＜有識者からの意見＞ 特になし
--	---	-------------------------	---	--	--	--------------------

4. その他参考情報
特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－3	男女共同参画推進のための広報・情報発信				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第6号、第7号 第4次男女共同参画基本計画Ⅳ推進体制の整備・強化	業務に関連する政策・施策	政策目標1 生涯学習の実現 施策目標1－2 生涯を通じた学習機会の拡大	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成28年度）1-2 行政事業レビューシート0026
当該項目の重要度、優先度、難易度	優先度：「高」（女性の活躍を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。）				

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前 中 期 目 標 期 間 最 終年度値	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度				2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度
データベー ス化件数②	計画値	中期目標期間 中に 13 万件以 上	－	26,000 件 以上	52,000 件 以上	78,000 件 以上	104,000 件以上	130,000 件以上			決算額（千円）	70,501 の 内数	の内数	の内数	の内数	の内数
	実績値	－	31,330 件	28,400 件	－	－	－	－			従事人員数（人）	理事長、理 事、全職員				
	達成度	－	－	109.2%	－	－	－	－								
アクセス件 数②	計画値	年間 35 万件	－	35 万件	35 万件	35 万件	35 万件	35 万件								
	実績値	－	391,670 件	469,284 件	－	－	－	－								
	達成度	－	－	134.1%	－	－	－	－								
図書のパッ ケージ貸出 状況③	計画値	中期目標期間 中に 150 か所 以上	－	30 か所以 上	60 か所以 上	90 か所以 上	120 か所 以上	150 か所 以上								
	実績値	－	19 か所	30 か所	－	－	－	－								
	達成度	－	－	100.0%	－	－	－	－								
収集した女 性関係史・資 料点数⑤	計画値	年間 1,000 点 以上	年間 1,000 点以上	1,000 点 以上	1,000 点 以上	1,000 点 以上	1,000 点 以上	1,000 点 以上								
	実績値	－	1,514 点	1,142 点	－	－	－	－								
	達成度	－	151.4%	114.2%	－	－	－	－								
展示室への 入室人数⑤	計画値	年間 1 万人以上	－	1 万人以上	1 万人以上	1 万人以上	1 万人以上	1 万人以上								
	実績値	－	10,295 人	9,997 人	－	－	－	－								
	達成度	－	－	100.0%	－	－	－	－								

	女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況⑤	計画値	中期目標期間中に 25 機関以上	—	5 機関以上	10 機関以上	15 機関以上	20 機関以上	25 機関以上		
		実績値	—	5 機関	5 機関	—	—	—	—		
		達成度	—	—	100.0%	—	—	—	—		
	女性情報アーキビスト養成研修参加者数⑥	計画値	中期目標期間中に180名以上	—	36 名以上	72 名以上	108 名以上	144 名以上	180 名以上		
		実績値	—	44 名	54 名	—	—	—	—		
		達成度	—	—	150.0%	—	—	—	—		
	参加者の内容評価【女性情報アーキビスト養成研修⑥】	計画値	90 % 以上が＋評価	—	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上		
		実績値	—	100.0%	100.0%	—	—	—	—		
		達成度	—	—	111.0%	—	—	—	—		
		計画値	65 % 以上が高い＋評価	—	65%以上	65%以上	65%以上	65%以上	65%以上		
		実績値	—	68.0%	70.0%	—	—	—	—		
		達成度	—	—	107.7%	—	—	—	—		
	ホームページへのアクセス件数⑦ 優先度「高」	計画値	中期目標期間中に 40 万件以上	年間 30 万件以上	36 万件以上	37 万件以上	38 万件以上	39 万件以上	40 万件以上		
		実績値	—	391,670 件	389,066 件	—	—	—	—		
		達成度	—	130.6%	108.1%	—	—	—	—		
	SNS への記事掲載件数⑧ 優先度「高」	計画値	年間100件以上	—	100 件以上	100 件以上	100 件以上	100 件以上	100 件以上		
		実績値	—	—	102 件	—	—	—	—		
		達成度	—	—	102.0%	—	—	—	—		

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	基本計画において、会館の役割として、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の収集・提供等を行い、男女共同参画社会の形成	男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体、	(1)女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①情報資料の収集・整理・提供 女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとと	(1)女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①情報資料の収集・整理・提供 ＜評価の視点＞ ・女性教育情報の拠点として全国的な資料の	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 28 年度業務実績報告書 P26～38 ＜主要な業務実績＞ ①情報資料の収集・整理・提供 ・収集資料統計（平成 28 年度受入） 図書 3,591件、地方行政資料 353 件、雑誌 96件、新聞切り抜き 21,964	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 28 年度業務実績報告書 P26～38 ＜評定と根拠＞ 評定：B ①情報資料の収集・整理・提供 資料の収集を概ね着実にっており、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な	評定	B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 (1) ＜評価すべき実績＞ ナショナルセンターとして、会館に集積された情報の提供を行っており、設定している目標

	の促進を図ることが挙げられており、男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、企業、大学を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整える。このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、わかりやすく提供していく。 （１）女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 女性の活躍推進や男女共同参画に関連する施策等について、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な資料や情報をとりまとめて整理する。 また、女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に	企業、大学を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整えるため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、わかりやすく提供していく。 また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。 さらに、より多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。 （１）女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対し	もに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。 ②ポータルとデータベースの整備充実 データベース化件数は、年間26,000件以上、アクセス件数は年間35万件を達成する。 ③図書のパッケージ貸出 男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化し、年間30か所以上への貸出を行う。 ④NWEC実践研究の発行 女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する研究報告、女性関連施設や女性団体の実践活動等を掲載する「NWEC実践研究」を発行する。	収集に努めることが期待される。 ②ポータルとデータベースの整備充実 ＜主な定量的指標＞ ・データベース化件数＜年間 26,000 件以上＞ ・アクセス件数＜年間 35 万件＞ ＜評価の視点＞ ・女性教育情報の拠点として全国的な資料の収集や利用しやすいポータル、データベースの構築に努めることが期待される。 ③図書のパッケージ貸出 ＜主な定量的指標＞ ・パッケージ貸出の貸出状況＜年間 30 か所以上＞ ④NWEC実践研究の発行	件、AV資料 30件 ・利用状況統計（平成28年度） 資料等利用者数 7,961人、貸出資料総数 9,519冊、レファレンスサービス821件、文献複写サービス 795件、情報研修プログラム 6件、45人、相互貸借貸出件数 221件（内 パッケージ貸出件数71件） ②ポータルとデータベースの整備充実 ・データベース化件数：28,400 件 ・アクセス件数：469,284 件 ③図書のパッケージ貸出 ・パッケージ貸出機関数 30か所 ④NWEC実践研究の発行 女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する調査報告、女性関連施設や女性団体の実践活動等を掲載する『NWEC実践研究』を発行した。なお、平成28年度のテーマは「女性の初期キャリア」（平成29年3月）である。	国内外の資料・情報の収集、提供に着実に取り組んでいる。リポジトリの充実により文献複写サービスの利用は減少しているが、パッケージ貸出等で資料の利活用が図られている。 ②ポータルとデータベースの整備充実 データベース化件数、アクセス件数ともに年度目標を達成した。 女性と男性に関する統計データベースの統計データの見直し作業が順調であった。女性関連施設データベースのWebフォームによる入力・修正への移行が順調であった。 ③図書のパッケージ貸出 年度目標の30機関への貸出を達成した。利用申込書の改訂で利便性の向上と事務の省力化を達成した。 ④NWEC実践研究の発行 ・『NWEC 実践研究』を発行し、女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する調査報告、女性関連施設や女性団体の実践活動等を普及した。 ＜課題と対応＞ ①情報資料の収集・整理・提供 女性教育情報センターは、男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として新規受入すべき図書が受入対象から漏れないよう、複数職員による再チェックを行い、選書漏れを防ぐ。 ②ポータルとデータベースの整備充実 今後は「女性と男性に関する統計データベース」のデータ見直しを継続する。また、「女性のキャリア形成支援サイト」について利便性の向上のため分野構成の再構築を行う。 ③図書のパッケージ貸出 ・貸出先が固定化してきている傾向がみられるので、広報等を通じて貸出先の増加を図る。 ・パッケージ貸出事業が順調であること	値を達成した。 ＜今後の課題・指摘事項＞ 女性の活躍推進等に資する情報の拠点として、更なる資料の収集や利用しやすいポータル、データベースの整備充実の取組が期待される。 ＜有識者からの意見＞ 特になし
--	---	--	--	--	--	---	--

	対して情報発信を行う。 中期目標期間中にデータベース化件数については、13 万件以上、アクセス件数については年間 35 万件を達成する（4 年間実績：データベース化件数 119,187 件、アクセス件数年間平均 322,117 件）。 また、中期目標期間中にのべ150か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。（4 年間実績：のべ 126 か所）	て情報発信を行う。 ②中期目標期間中にデータベース化件数については、13 万件以上、アクセス件数については年間 35 万件を達成する。 ③中期目標期間中にのべ150か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。				から、比較的新しい図書が貸出中であることが多く、情報センター内での利用に不便をきたすことがあるため、複本の購入を積極的に行っているが、同じ図書を複数の機関に同時に貸し出す場合がある。このとき、速やかに追加購入できるよう、業務の定型化を図る。 ④NWE C 実践研究の発行 ・平成 29 年度も時宜にかなったテーマを設定し『NWE C 実践研究』を発行する。	
	（2）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。 女性に関する史・資料を中期目標期	（2）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。 女性に関する史・資料を中期目標期間	（2）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化 ・史・資料の収集＜年間千点以上＞ ・男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保	（2）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化 ＜主な定量的指標＞ ・史・資料の収集＜年間千点以上＞ ・展示室利用＜年間 1 万人以上＞ ・女性アーカイブ企画展における他機関との	＜主要な業務実績＞ ⑤女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化 ・史・資料の収集 年間 1,142 点 ・展示室利用 9,997 人 ・女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況 5 機関 ⑥女性情報アーキビスト養成研修アーカイブ保存修復研修 ＜基礎コース＞ ・日時：平成 28 年 11 月 30 日（水） ・会場：東京大学伊藤国際学術研究センター	＜評定と根拠＞ 評定：B ①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化 展示室利用者数は年度目標にわずかに満たないが、史・資料の収集点数、女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況で年度目標を達成した。 ②女性情報アーキビスト養成研修 基礎コースの高い満足度の評価が年度目標に達しなかったが研修参加者数、基礎コースの満足度の評価、実技コースの満足度の評価、高い満足度の評価が年度目標を達成した。	（2） ＜評価すべき実績＞ アーカイブセンターにおいて、男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存のため、方針に基づいた収集及びアーカイブ保存の実践的な研修を実施し、設定している目標値を達成した。 ＜今後の課題・指摘事項＞ 研修効果のフォローアップ調査で得られた課題の検証等を行い、次年度以降の実施プログラムの工夫と更なる周知を行う必要がある。 ＜有識者からの意見＞ 特になし

	間中に新たに5千点以上収集する。さらに中期目標期間中に展示室への入室者数について、5万人以上を達成する（4年間実績：収集点数4,484点、入室者数40,774人）。アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ25機関以上と連携して実施する。これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、実技研修に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を180名以上に提供し、毎年度、研修参加者の90%以上からの満足の評価、65%以上の高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：連携機関数31機関、研修参加者数207人、満足の評価98.3%、高い満足の評価68.1%）。なお、連携機関数については、連携先との企画の検討、インタビュー、資料収集等の実質的に意義のある連携関係を築くため、また、研修参加者数については、これまで実施してき	中に新たに5千点以上収集する。②さらに中期目標期間中に展示室への入室者数について、5万人以上を達成する。③アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ25機関以上と連携して実施する。④これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、実技研修に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を180名以上に提供し、毎年度、研修参加者の90%以上からの満足の評価、65%以上の高い満足の評価を得る。⑤研修効果の普及状況を的確に把握するためフォローアップ調査を実施し、次回の研修内容の改善のために活用する。	存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を新たに年間千点以上収集する。 ・展示室への入室者数は、年間1万人以上を達成する。 ・アーカイブ企画展において年間5機関以上との連携を行う。 ②女性情報アーキビスト養成研修 ・女性関連施設職員、図書館職員、地域女性史編纂関係者などの実務担当者を対象に、女性アーカイブの保存や整理に必要な実技等の習得を目的として、実践的な研修を実施する。 ・女性アーカイブに関する研修を36名以上に提供し、研修参加者の90%以上からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得る。 ・研修効果の普及状況を的確に把握するためフォローアップ調査を実施し、次回の研修内容の改善のために活用する。	連携状況＜年間5機関以上＞ ②女性情報アーキビスト養成研修 ＜主な定量的指標＞ ・研修参加者数＜年間36名以上＞ ・内容評価【90%以上の研修参加者からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得られたか】 ＜その他の指標＞ アーカイブの発信力を高めるために、アーキビスト養成研修の定員増について検討が必要である。	・参加者：29名（定員30名） ・参加者内容評価：満足度100%（非常に満足46.2%、概ね満足53.8%） ＜実技コース＞ ・日時：平成28年11月30日（水）～12月2日（金） ・会場：国立女性教育会館 ・参加者：25名（定員20名） ・参加者内容評価：満足度100%（非常に満足95.8% 概ね満足4.2%）	研修では質疑応答も活発に行われ、女性アーカイブ担当者が現場で活かせる基礎的な知識を得、疑問を解決するための機会を提供できた。 ＜課題と対応＞ ①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化 史・資料の収集数は順調に目標を達成したが、会館に長く関わっている客員研究員の個人的ネットワークに頼る所が大きい ため、今後は担当者が入れ替わっても引継可能な収集手段を構築する必要がある。 ②女性情報アーキビスト養成研修 参加者にとってより魅力的な研修となるよう、理論と実践のバランスが取れたプログラムとなるよう改善を図る。基本となる内容を維持しながらも、新しいテーマを取り入れる可能性を探る。あわせて、広報の範囲や手法をより拡張して本研修の周知に努める。

た座学研修から、要望の多い実技研修に重点を移すことにより研修参加者数を限定して実施する必要があるため、前中期目標期間の実績を若干下回る目標値を設定している。 また、研修効果の普及状況を的確に把握するためのフォローアップ調査又はモニター調査を行い、次回の研修内容の改善のために活用する。						
（３）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。 また、民間企業や大学等の多様な主体別・目的別の情報提供を図るとともに、大学等における男女共同参画イベ	（３）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 ①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。 ②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団	（３）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 広報活動の充実・強化 ・ホームページ改訂やSNS、メールマガジンによる情報発信内容の充実など広報活動の充実・強化を図る。 ・多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体	（３）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 ＜主な定量的指標＞ ・ホームページへのアクセス件数＜年間 36 万件以上＞ ・SNS への記事掲載件数＜年間 100 件以上＞	＜主要な業務実績＞ 実施概要： ⑦ホームページへのアクセス件数 389,066 件 ⑧SNS への記事掲載件数 102 件	＜評定と根拠＞ 評定： B ホームページへのアクセス件数、SNS への記事掲載件数は年度目標を達成した。 第 4 期中期目標において広報・情報発信の充実が強く要請されることを踏まえ、広報・情報発信計画の策定を行い、広報・情報発信に関する委員会を設置することで、会館における広報・情報発信の充実・強化のための体制を整備した。 また、ホームページの改訂や、メールマガジンによる情報発信等といった、会館の事業について積極的に国民に周知する取組を行い、会館のミッションの達成に寄与している。 ＜課題と対応＞ ・さらに、より多様な主体への広報・情報発信活動を積極的に行う必要がある。 ・現在、月 1 回発行のメールマガジンについて、適切な時期に広報・情報発信するため、平成 2 9 年度より月 2 回に変更する予定である。	（３） ＜評価すべき実績＞ 研修の実施や調査の成果等を多様な主体へ提供するために積極的な広報の強化が求められており、HPの充実だけでなくSNSによる記事の発信を実施した。 ＜今後の課題・指摘事項＞ より積極的な企業や大学等の多様な主体への広報活動の充実・強化のため、開館 4 0 周年を契機とした更なる広報・情報発信活動に取り組むことが期待される。 ＜有識者からの意見＞ 特になし

	ント情報等の女性情報ポータルを充実させることにより、大学・民間企業等に対する情報発信を強化するなど、ターゲットごとの具体的な広報の方法については、広報計画に記載する。 さらに、多様な主体向けのホームページへのアクセス件数や、研修参加者から各主体に情報発信が行われているのかを評価するための目標値については、広報計画で設定する。 また、多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。 ホームページへのアクセス件数を中期目標期間中に40万件以上達成する（4年間実績：アクセス件数年間平均370,891件）。ま	体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページへのアクセス件数を中期目標期間中に40万件以上達成する。 ③SNSへの記事掲載件数を年間100件以上とする。	提供等を行う。ホームページへのアクセス件数を36万件以上達成する。 ・SNSへの記事掲載件数を年間100件以上とする。			・平成29年度は開館40周年になるため、記念誌の発行など、開館40周年を記念した広報・情報発信活動を行う予定である。

た、SNS への記事掲載件数を年間100件以上とする(平成26年10月～平成27年9月末の1年間実績：98件)。 【優先度：高】女性の活躍を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。						
---	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報					
I－４	男女共同参画の推進に向けた国際貢献				
当該事業実施に係る根拠	第４次男女共同参画基本計画　Ⅳ　推進体制の整備・強化	業務に関連する政策・施策	政策目標１　生涯学習の実現 施策目標１－２　生涯を通じた学習機会の拡大	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成２８年度）１-２ 行政事業レビューシート 0026

２．主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	２８年度	２９年度	３０年度	３１年度	３２年度			２８年度	２９年度	３０年度	３１年度	３２年度
参加者の内容評価①【アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー】	計画値	90％以上が＋評価（満足度）	90％以上が＋評価	90％以上	90％以上	90％以上	90％以上	90％以上		決算額（千円）	12,555の内数	の内数	の内数	の内数	の内数
	実績値	－	100.0％	100.0％	－	－	－	－		従事人員数（人）	7	－	－	－	－
	達成度	－	111.1％	111.1％	－	－	－	－							
	計画値	80％以上が高い＋評価（満足度）	－	80％以上	80％以上	80％以上	80％以上	80％以上							
	実績値	－	90.0％	80.0％	－	－	－	－							
	達成度	－	－	100.0％	－	－	－	－							
	計画値	80％以上が＋評価（有用度）	80％以上が＋評価	80％以上	80％以上	80％以上	80％以上	80％以上							
	実績値	－	100.0％	100.0％	－	－	－	－							
	達成度	－	120.0％	120.0％	－	－	－	－							
参加者の内容評価②【NVECグローバルセミナー】	計画値	85％以上が＋評価	85％以上	85％以上	85％以上	85％以上	85％以上	85％以上							
	実績値	－	100.0％	95.0％	－	－	－	－							
	達成度	－	117.6％	111.8％	－	－	－	－							
	計画値	40％以上が高い＋評価	－	40％以上	40％以上	40％以上	40％以上	40％以上							
	実績値	－	70.4％	42.0％	－	－	－	－							
	達成度	－	－	105.0％	－	－	－	－							

参加者の内容評価④【国際会議等で得た情報の発信】	計画値	85%以上が＋評価	－	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上		
	実績値	－	－	95.0%	－	－	－	－		
	達成度	－	－	111.8%	－	－	－	－		
	計画値	40%以上が高い＋評価	－	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上		
	実績値	－	－	42.0%	－	－	－	－		
	達成度	－	－	105.0%	－	－	－	－		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
					業務実績	自己評価					
	会館は、男女共同参画推進のための我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献するため、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。 中期目標期間中に、国際関係の主催事業を10件以上実施する（前中期目標期間実績：10件）。 （1）アジア地域に	アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献するため、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。 中期目標期間中に、国際関係の主催事業を10件以上実施する。 （1）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成 ①行政・教育担当者、NGOのリーダー	（1）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成 アジア地域における男女共同参画推進リーダーセミナー ・アジア地域において男女共同参画の政策策定及び政策提言を行う立場にある行政担当者、NGOのリーダーを対象に、女性の能力開発に係る課題解決の方策を検討する実践的なセミナーを実施する。 ・毎年度研修参加者の90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。 ・研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から、本国に帰ってから取組	（1）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成 ＜主な定量的指標＞ ・内容評価 満足度 ＜参加者の90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価が得られたか＞ 有用度 ＜参加者の80%以上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価が得られたか＞ ＜評価の視点＞ ・アジア太平洋地域において、男女共同参画、女性教育の人材育成のための拠点としての役割を果たすことは、ナショナルセンターである会館に求められる重要な機能であるため、女性教育の拠点として	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成28年度業務実績報告書P39～47 ＜主要な業務実績＞ ①アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー ・日時：平成28年10月3日(月)～7日(金) ・会場：国立女性教育会館ほか ・参加者数：10名（定員10名） ・参加者の内容評価： 満足度100.0%（非常に満足80.0%、満足20.0%） 有用度100.0%	＜自己評価書参照箇所＞ 平成28年度業務実績報告書P39～47 ＜評定と根拠＞ 評定：B 満足度、高い満足度、有用度ともに年度目標を達成した。若年女性のキャリア形成をテーマとし研修を実施することで、研修での質疑応答も活発に行われ、研修生が若年女性の自立に係る各国の政策と課題について知り、考察を深める機会を提供できた。 ＜課題と対応＞ 現地視察4件のうち、教育機関への視察2件であったが、研修テーマに沿った現地視察があと数件あったらよかったとの意見があり、平成29年度以降は視察先を含めて検討していきたい。	<table><tr><th>評定</th><th>B</th></tr><tr><td colspan="2">中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 （1） ＜評価すべき実績＞ ナショナルセンターとして、アジア地域における男女共同参画のため人材育成のための実践的なセミナーを実施。また、国際的に関心の高い課題をテーマとした実践的な研修は、研修後の成果の活用状況においても有用度が高く、目標値を達成した。 ＜今後の課題・指摘事項＞ アジア地域の行政・教育担当官、NGOのリーダー等を対象とした実践的な研修は、アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献する重要な取組であり、男女共同参画、女性教育の人材育成のための拠点としての更なる機能強化が期待される。 ＜有識者からの意見＞ ・アジア全体から参加者が得られているセミナーなので、積極的な情報発信等成果波及のための仕掛けに工夫していただきたい。</td></tr></table>	評定	B	中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 （1） ＜評価すべき実績＞ ナショナルセンターとして、アジア地域における男女共同参画のため人材育成のための実践的なセミナーを実施。また、国際的に関心の高い課題をテーマとした実践的な研修は、研修後の成果の活用状況においても有用度が高く、目標値を達成した。 ＜今後の課題・指摘事項＞ アジア地域の行政・教育担当官、NGOのリーダー等を対象とした実践的な研修は、アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献する重要な取組であり、男女共同参画、女性教育の人材育成のための拠点としての更なる機能強化が期待される。 ＜有識者からの意見＞ ・アジア全体から参加者が得られているセミナーなので、積極的な情報発信等成果波及のための仕掛けに工夫していただきたい。	
評定	B										
中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 （1） ＜評価すべき実績＞ ナショナルセンターとして、アジア地域における男女共同参画のため人材育成のための実践的なセミナーを実施。また、国際的に関心の高い課題をテーマとした実践的な研修は、研修後の成果の活用状況においても有用度が高く、目標値を達成した。 ＜今後の課題・指摘事項＞ アジア地域の行政・教育担当官、NGOのリーダー等を対象とした実践的な研修は、アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献する重要な取組であり、男女共同参画、女性教育の人材育成のための拠点としての更なる機能強化が期待される。 ＜有識者からの意見＞ ・アジア全体から参加者が得られているセミナーなので、積極的な情報発信等成果波及のための仕掛けに工夫していただきたい。											

	おける男女共同参画推進のための人材育成 基本計画の重点分野「12 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」でも示されているように、2015 年 9 月に国連で採択された持続可能な開発のための 2030 アジェンダの達成及び北京行動綱領の実現に向けて、男女共同参画に関連する国際的な取組に貢献することが求められている。 このため、アジア地域の行政・教育担当者、NGO のリーダー等を対象として、女性の能力開発に係る課題をテーマとした実践的な研修を実施することにより、各国の男女共同参画・女性教育推進のための人材を育成する。 毎年度研修参加者の 90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価 100%、高い満足の評価 90%）。 さらに、研修成果	等を対象として、女性の能力開発に係る課題をテーマとした実践的な研修を実施する。 ②毎年度研修参加者の 90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。 ③研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価を得る。	を進める上で有用であるという評価を得る。	の機能をさらに強化していくことが期待される。			

の効果的な普及に向けて、80%以上から本国に帰ってから、取組を進める上で有用であるという評価を得る。						
（２）国際的課題への対応 国連婦人の地位委員会（CSW）や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）で求められている課題（女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等）について、毎年各国に共通する	（２）国際的課題への対応 ①各国に共通するテーマを一つ取り上げ、海外における先進的な取組について理解を深めるために、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進国における女性支援施策の情報を収集する。 ②これまでに構築した海外の諸機関	（２）国際的課題への対応 ①NWE C グローバルセミナー ・女性活躍推進、男女共同参画に関わる研究者、地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体の職員等を対象に、女性の人権やエンパワーメントに係る課題について理解を深めることを目的として、海外の専門家を招へい	（２）国際的課題への対応 ＜主な定量的指標＞ ・内容評価 ＜参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価が得られたか＞ ＜評価の視点＞ ・ナショナルセンターとして国内外、アジア太平洋地域での男女共同参画推進の拠点としての役割を強化するためにも、海外の機関と	＜主要な業務実績＞ ②NWE C グローバルセミナー ・日時：平成 28 年 12 月 2 日（金） ・会場：主婦会館プラザエフ ・参加者数：89 名（定員 100 名） ・参加者の内容評価： 満足度：95.0%（非常に満足 42.0%、満足 53.0%） ③課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」 ・独立行政法人国際協力機構（JICA）受託事業 ・日時：平成 28 年 10 月 24 日（月）～11 月 4 日（金） ・会場：国立女性教育会館ほか	＜評定と根拠＞ 評定：B ①NWE C グローバルセミナー 満足度、高い満足度が年度目標を達成した。また本事業を通じて、デンマークと日本における男女平等を推進するための好事例を学ぶ場を設けることができた。 ②課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」 ・参加者から研修目標達成度 100.0%の高い評価を得られた。アセアン諸国の行政官を対象に、グローバルな課題である人身取引をテーマとして研修を実施することで、アジア地域における女性のエンパワーメント及び男女共同参画のための人材育成に貢献した。また、研修では、参加国の実	（２） ＜評価すべき実績＞ ナショナルセンターとして、女性活躍促進に関するテーマを設定した国際セミナーを実施しており、また、本セミナーは国際会議等で得た情報の発信の場にもなっており、設定している目標値を達成した。 ＜今後の課題・指摘事項＞ 国内外及びアジア太平洋地域における男女共同参画のための拠点として、国際セミナー開催等による海外の機関との交流や情報交換を一層推進し、更なる国際的ネットワークの構築を期待する。

	テーマを一つ取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進国における女性支援施策の情報を収集する。 また、これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施し、参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。 ③国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る（4年間実績：満足の評価 96.3%、高い満足の評価 51.5%）。 国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。	との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施し、参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。 ③国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。	するセミナーを開催する。 ・男女共同参画の推進に資する先進事例や、国際社会の動向を紹介し議論し、参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。 ②課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進セミナー」 ・国際協力機構（JICA）がアセアン諸国で実施する人身取引対策プロジェクトに関連して、人身取引対策に携わるアセアン諸国関係者を対象としたワークショップ型研修を3年計画で実施する。 ③国際会議等で得た情報の発信 ・国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。	の交流や情報交換を一層推進し、さらなる国際的ネットワークの構築拡大が期待される。 ・ホームページの英語版の充実も図るべき。	・参加者数：13名 ・参加者内容評価：研修目標達成度 100.0%（完全に達成 46.2%、達成 53.8%） ④国際会議等で得た情報の発信 ○NWE C グローバルセミナー ・参加者内容評価：満足度 95.0%（非常に満足 42.0%、満足 53.0%）	態やベストプラクティスを共有し、共通課題について話し合いを行う機会を設けるとともに、研修の後半では成果発表会を実施し、日本を含めた参加国の官民の関係者同士の相互理解を図るとともに、成果を発信しており、国際的課題の解決に向けた取組の推進に貢献している。 ③国際会議等で得た情報の発信 国際会議等で得た情報の発信の場として、NWE C グローバルセミナーを開催し、満足度、高い満足度ともに年度目標を達成した。また、NWE C グローバルセミナー基調講演の動画配信を会館ホームページで行い、会館の取組を国内外に広く普及した。 また、『アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー』の報告書は、研修生及び所属機関からも好評を得ている。なお、英文ホームページにおいても利用者の利便性向上を図るため改修を行った。 ＜課題と対応＞ ①NWE C グローバルセミナー デンマークがどのようにして男女平等な社会を構築してきたかを主題とした講演は、参加者の満足度、有用度ともに高かったため、平成 29 年度以降も引き続き EU 諸国における先進事例を共有できるよう企画を進める。 ②課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」 ・新しく制定された外国人技能実習法（平成28年11月公布、平成29年11月施行）や外国人家事支援人材の受入事業などのテーマを研修に組み込むことを検討していく必要がある。 ③国際会議等で得た情報の発信 平成 29 年度以降も、今までに構築してきた海外機関との協力体制を強化しつつ、アジア地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための拠点としての役	＜有識者からの意見＞ ・ジェンダー平等の実現については、持続可能な開発目標（SDGs）目標 5 に示されており、ジェンダー平等への取組は、国内の男女共同参画社会の形成だけでなく、グローバルな経済的、社会的、環境的側面に関わる課題解決へもつながるものである。そのため、国立女性教育会館における事業の企画、遂行に当たっては、この視点を持って取り組んでいただきたい。
--	--	---	---	---	---	---	--

					割を果たすとともに、海外における先進的な取組及び先進国における女性支援施策について情報収集を行う。また、国際研修修了生等とのつながりを一層強めるため、情報交換を定期的に行うなど、会館を中心としたネットワーク構築を図り、会館ホームページ及び Facebook 等で研修成果を国内外に普及させる。	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－5	横断的に取り組む事項				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第2号 第4次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化	業務に関連する政策・施策	政策目標1 生涯学習の実現 施策目標1－2 生涯を通じた学習機会の拡大	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成28年度）1-2 行政事業レビューシート 0026
当該項目の重要度、優先度、難易度	難易度：「高」（会館はこれまで専ら、保有する研修施設を活用した来館型の研修を企画・実施してきており、e ラーニング型の学習支援プログラムに関する知見が蓄積されていない。本項目は、これまでに経験のないプログラム提供環境における研修の企画・実施を行う挑戦的なものとなることから、難易度は高い。）				

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	2 8 年 度	2 9 年 度	3 0 年 度	3 1 年 度	3 2 年 度				2 8 年 度	2 9 年 度	3 0 年 度	3 1 年 度	3 2 年 度
関係機関との 連携・協働 難易度「高」	計画値	中 期 目 標 期 間 中に120機関以 上	年間 7 機関 以上	24 機関以 上	48 機関以 上	72 機関以 上	96 機関以 上	120 機 関 以上			決算額（千円）	－	－	－	－	－
	実績値	－	18 機関	23 機関	－	－	－	－			従事人員数（人）	理事長、理 事、全職員	－	－	－	－
	達成度	－	257.1%	95.8%	－	－	－	－			※全事業に関係しており、単独の費用配分はなし					
オンデマンド での動画発信 難易度「高」	計画値	中 期 目 標 期 間 中に 15 件以上	－	3 件以上	6 件以上	9 件以上	12 件以上	15 件以上								
	実績値	－	5 件	7 件	－	－	－	－								
	達成度	－	－	233.3%	－	－	－	－								

注1）平成27年度の連携・協働機関数は国内だけだが、平成28年度以降は海外も含まれている。

注2）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	男女共同参画社会の実現に向けて、会	（1）国内外の関係機関との連携強化、	（1）国内外の関係機関との連携強化、	（1）国内外の関係機関との連携強化、ネッ	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書	<自己評価書参照箇所> 平成28年度業務実績報告書	評価 B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概

	館は上記のⅢの 1 ～ 4 に掲げる事業を有機的に結び付けて取組を行うことが特に重要であり、各事業において、国内外の関係機関との連携を一層強化する。社会に対して幅広くアプローチし、多様な主体に対して会館の取組を積極的に発信し、会館の活動への理解の浸透を図り、男女共同参画社会の実現に貢献する。 また、男女共同参画推進のためには、男女が希望するときに希望する場所で学ぶことができる機会を提供することが重要である。このため、幅広い教育・学習機会の提供のためにeラーニングを始めとした ICT の活用を推進する。 これらの取組を事業横断的に推進する。 (1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築 会館は、男女共同参画を推進するためのナショナルセンターとして、地方	ネットワークの構築 ①関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 ②中期目標期間中にのべ120機関以上の協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。	ネットワークの構築 ①関係府省との連携強化、ネットワークの構築 関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 ②関係機関との連携・協働 年間 24 機関以上との共同で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。	トワークの構築 ①関係府省との連携強化、ネットワークの構築 ＜評価の視点＞ 各関係府省との連携については、事業への参画だけでなく、運営委員会への出席等、企画への助言も得ており、取組内容及び効果の観点からもさらに積極的に推連携を推進し、ナショナルセンターとしての機能をさらに強化していくことが期待される。 ②関係機関との連携・協働 ＜主な定量的指標＞ 年間 24 機関以上と連携 ＜今後の課題＞ 各関係機関との取組を連携機関数の観点のみではなく、その内容及び効果の観点からもさらに積極的に推進し、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割を強化していくことが期待される。	P48～52 ＜主要な業務実績＞ ①関係府省との連携強化、ネットワークの構築 1) 運営委員会出席：5 府省（内閣府 1 回、文部科学省 2 回、外務省 2 回、厚生労働省 1 回、経済産業省 1 回） 2) 主催事業への講師受入：1 0 回（内閣府 4 回、文部科学省 1 回、外務省 1 回、厚生労働省 2 回、農林水産省 1 回、警察庁 1 回） 3) 関係省庁との情報共有（訪問・電話・メール等）：7 2 件 ②関係機関との連携・協働 23 機関と連携 （共催 5、受託 2、後援 12、連携協定による協働 4）	P48～52 ＜評定と根拠＞ 評定：C 平成 2 8 年度は、女性関連施設、女性団体だけでなく、省庁や独立行政法人、大学、学術機関、団体等、様々な分野の機関・団体と連携を行ったが、目標にわずかに満たなかった。 ＜課題と対応＞ 関係府省や関連機関との連携の実施は、会館の事業の充実をもたらすだけでなく、連携先及び関係者の男女共同参画の取組の促進につながることから、今後もあらゆる機会を捉えて拡大していく。	ね着実に業務が実施されたと認められるため。 (1) ＜評価すべき実績＞ — ＜今後の課題・指摘事項＞ 運営委員会出席や自主事業へ講師受け入れ等については、積極的な連携を図っているものの、関係機関と共同した事業等の実施については、十分な連携が進められなかった。関係府省及び関係機関との連携は事業実施にあたり、横断的な観点や内容充実に必要不可欠であり、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化の観点から、連携拡大に努めること。 ＜有識者からの意見＞ ・緩やかな連携（情報交換等）も含め、連携・協働がどれくらい深まっていったかプロセスを示す評価の在り方も考えられる。
--	--	--	---	---	---	---	--

	公共団体、大学等の教育機関、学会、経済団体、企業、男女共同参画センター、女性団体、海外の機関等と分野横断的に連携し、ネットワークの構築を図り、関係機関との連携を強化する。 特に、関係府省との政策的な連携は重要であり、事業の分野に対応した関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行う。 「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 中期目標期間中にのべ 120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する（4 年間実績：のべ 98 機関）。						
	（2）e ラーニングによる教育・学習支援の推進 これまで会館が主催する研修等に	（2）e ラーニングによる教育・学習支援の推進 ①これまで会館が主催する研修等に	（2）e ラーニングによる教育・学習支援の推進 ・これまで会館が主催する研修等に直	（2）e ラーニングによる教育・学習支援の推進 ＜主な定量的指標＞ 会館で実施した研修内	＜主要な業務実績＞ ・平成 28 年度に会館で実施した研修内容を、オンデマンドで以下の通り年間 7 件発信。 （1）地域における男女共同参画推進リー	＜評定と根拠＞ 評定： A 平成 28 年度に会館で実施した研修内容を、オンデマンドで年間 7 件発信し、年度目標を 120％以上達成した。また、会館の	（2） ＜評価すべき実績＞ 研修等のオンデマンドによる発信件数について、目標を大きく上回ることにより、第 4 次男女共同参画基本計画にある「男女が共に希望する

	直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、e ラーニングによる教育・学習支援を行う。 会館で実施した研修内容を、オンデマンドで中期目標期間中に 15 件以上発信する。 なお、本目標値については、今後の実績を踏まえて適宜見直しを図るものとする。 また、中期目標期間の 1 年目、2 年目においては、一般の国民が男女共同参画に関していつでもどこでも学ぶことができるよう、オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて放送大学と連携して入門編及び実践編のカリキュラムを開発・運用し、広く提供する。 さらに、中期目標期間の 3 年目以降には、オンライン講座の提供方法についてのノウハウの蓄積をもとにして、	直接参加する機会がなかったリーダーや地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、e ラーニングによる教育・学習支援を行う。 ②会館で実施した研修内容を、オンデマンドで中期目標期間中に 15 件以上発信する。 ③中期目標期間の 1 年目、2 年目においては、オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて放送大学と連携して入門編及び実践編のカリキュラムを開発・運用し、広く提供する。 ④中期目標期間の 3 年目以降には、会館独自のオンラインによる研修プログラムを開発・実施し、幅広く発信するとともに、男女共同参画推進のリーダーに学習の素材を提供することで、学習活動を支援する。	接参加する機会がなかったリーダーや地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、e ラーニングによる教育・学習支援を行う。 ・会館で実施した研修内容を、オンデマンドで年間 3 件以上発信する。 ・オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて、放送大学と連携して、開発した入門編を運用し、広く提供するとともに、新たに展開編のカリキュラムを開発する。	容を、オンデマンドで年間 3 件以上発信 ＜評価の視点＞ 多様化、高度化した学習需要に対応するため、これまでの情報提供の内容や方法等を見直した上で、e ラーニングの構築等によりインターネット等での学習教材の提供の充実を図ることが期待される。	ダー研修<女性関連施設、地方自治体、団体> 基調講演及び報告 (2) 男女共同参画推進フォーラム 特別講演及びシンポジウム (3) 企業を成長に導く女性活躍促進セミナー 基調講演 (4) 大学等における男女共同参画推進セミナー 基調鼎談 (5) NVEC グローバルセミナー 基調講演 [19 頁再掲] ・放送大学オンライン講座「女性のキャリアデザイン入門（‘16）」を前期、後期に各 1 回提供。 ・ウェブ教材として女性のキャリア形成事例を 9 本作成し、「女性のキャリア形成支援サイト」に掲載 ・平成 29 年度にオンライン講座として提供予定の「女性のキャリアデザインの展開（‘17）」（全 8 コマ）を作成。 ・会館の研修と合わせて実施する男女共同参画の基礎講座に関する e ラーニング講座を作成。	研修事業で提供する e ラーニング講座も 1 年前倒しで試行版を制作した。 これらの実績は適切なものであり、ねらいを十分に達成できたといえる。 ＜課題と対応＞ 引き続き、会館で実施した研修内容をオンデマンドで発信する。 「e ラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究」と「e ラーニングによる教育・学習支援の推進」で得た知見をベースに、会館独自のオンラインによる研修プログラムの開発に資する検討を行っていく。	ときに希望する場所で参加できるような生涯にわたる学習機会の提供の推進」に寄与した。 ＜今後の課題・指摘事項＞ 会館独自の研修プログラムの開発により、e ラーニングによる教育・学習の充実が期待される。 ＜有識者からの意見＞ 特になし
--	---	--	---	---	--	--	--

会館独自の研修プログラムを開発・実施し、幅広く発信していくとともに、男女共同参画推進のリーダーに学習の素材を提供することで、学習活動を支援する。 【難易度：高】会館はこれまで専ら、保有する研修施設を活用した来館型の研修を企画・実施してきており、e ラーニング型の学習支援プログラムに関する知見が蓄積されていない。本項目は、これまでに経験のないプログラム提供環境における研修の企画・実施を行う挑戦的なものとなることから、難易度は高い。						
---	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－1	組織体制の見直し		
当該項目の 重要度、難易度		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表（平成 28 年度）1-2 行政事業レビューシート 0026

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)
	特になし		－	－	－	－	－	－	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	宿泊施設等の「ハード」の管理運営を全面的に民間に分離・委託し、効率的運営とサービス向上を図りつつ、資源を「ソフト」に集中できる構造に転換するため、PFI の導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。	PFI の導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。	PFI の導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。		＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 28 年度業務実績報告書 P53 ＜主要な業務実績＞ ・平成 27 年 7 月から、資産の有効活用と利用者の立場から見たサービス水準の向上を民間活力の導入により実現するため、施設の管理運営に P F I を導入した。事業課ではこれにより得られた人的資源を男女共同参画の推進の業務に向けた。その第一歩として「教職員を対象とした男女共同参画研修」に関する情報を収集し、試行的な研修の企画・実施や「地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉」の事前学習の e ラーニングプログラム開発に着手した。	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 28 年度業務実績報告書 P54 ＜評定と根拠＞ 評定：B ・P F I の導入により民間能力を活用することによって、「教職員を対象とした男女共同参画研修」の企画・実施や、e ラーニングプログラムの開発などの新規の事業実施へ人的資源の投入が可能になった。 ＜課題と対応＞ ・P F I の導入により得られた人的資源を政策課題に対応した事業等に投入するなど、引き続き業務運営の効率化を図る。	評定	B
							＜評価に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。	
							＜評価すべき実績＞ P F I の導入により、人的資源の事業実施の投入が可能となり、新たな企画を実施するなど、効果的な組織体制の見直しが行われ、当該項目の目標は達成された。	
							＜今後の課題・指摘事項＞ 人的資源の効率的な構造転換により、新たな政策課題に対応した事業等の企画・実施が期待される。	
							＜有識者からの意見＞ 特になし	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
Ⅱ－2	人件費・管理費等の適正化								
当該項目の 重要度、難易度						関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表（平成 28 年度）1-2 行政事業レビューシート 0026		

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)
一般管理費効率化	計画値	平成 27 年度の一般管理費と比して－15%	－	平成 27 年度と比して－3% 14,263 千円	平成 27 年度と比して－6%	平成 27 年度と比して－9%	平成 27 年度と比して－12%	平成 27 年度と比して－15%	
	実績値	－	14,704 千円	13,906 千円					
	達成度	－	－	102.6%					
業務経費効率化	計画値	平成 27 年度の業務経費と比して－5%	－	平成 27 年度と比して－1% 118,514 千円	平成 27 年度と比して－2%	平成 27 年度と比して－3%	平成 27 年度と比して－4%	平成 27 年度と比して－5%	
	実績値	－	119,712 千円	122,935 千円					
	達成度	－	－	96.4%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。 一般管理費、業務	①人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。 ②中期目標期間中	・人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組む。 ・関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。	＜主な定量的指標＞ ・効率化率 ＜中期目標期間 一般管理費:平成 27 年度比 15%削減 業務経費：平成 27 年度比 5%削減＞	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 28 年度業務実績報告書 P55 ＜主要な業務実績＞ ・ラスパイレス指数は、事務職が国家公務員比 85.8、研究職が国家公務員比 58.4 となっており、国家公務員と比較して低い水準にある。	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 28 年度業務実績報告書 P56 ＜評定と根拠＞ 評定：B 一般管理費は、27 年度比 3%以上削減するという目標を達成した。一方、業務経費の削減目標は達成できなかった。その主な	評定	C
							＜評価に至った理由＞ 今後の課題・指摘事項の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた業務を実施できていない点が認められるため。自己評価ではB評定であるが、今後の課題・指摘事項の欄に示す点について、さらなる改善を期待したい。	

	経費については、国民に対して提供するサービスの質を維持した上で効率化が図られているかを不断に検証しつつ、調達の合理化等を推進することなどにより、特殊業務経費を除き、一般管理費については平成 27 年度と比して 15%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成 27 年度と比して 5 %以上の効率化を図る（平成 22 年度に対する平成 26 年度削減実績：一般管理費削減率 12%、業務経費削減率 13%）。	に、一般管理費、業務経費については、国民に対して提供するサービスの質を維持した上で効率化が図られているかを不断に検証しつつ、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費（公租公課を除く。）については平成 27 年度と比して 15%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成 27 年度と比して 5 %以上の効率化を図る。	・平成 28 年度は、一般管理費（公租公課、人件費相当額を除く。）については、平成 27 年度と比して 3%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成 27 年度と比して 1 %以上の効率化を図る。	・関係機関・団体との連携による経費等削減は以下のとおり。 1）科学技術振興機構受託事業「女子中高生夏の学校 2 0 1 6 ～科学・技術・人との出会い～」 国際協力機構課題別研修受託事業「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」を 4,957 千円の受託費用を受けて行った。 2）日本学術振興会から科学研究費補助金収入 1,400 千円を得て、研究業務を行った。 3）「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」において東京会場を提供した放送大学の協力により、会場使用料を負担することなく事業を実施できた。 4）利用を休止しているプール棟について、東京大学の資料保管庫として貸し出し、1,163 千円の賃借料を得ている。	要因はホームページの全面改訂に伴う費用である。この費用は以下の理由によりやむをえない支出と考える。①平成 26 年 12 月 26 日付け「国立女性教育会館における政策実施機能を強化するための関係府省と連携しての運営・組織体制の在り方について」において、会館は情報の一元化・発信のためホームページをリニューアルするよう指摘がされており、第 4 期中期目標にも広報・情報発信事業が優先度の高い事業として位置づけられていること。②広報・情報発信事業を戦略的・効果的に行うために平成 28 年度にホームページの全面改訂を一括して実施することが効果的・効率的であること。 人件費については、前年度同様ラスパイレス指数は 1 0 0 を下回っており、適正な支出を行った。	＜評価すべき実績＞ 人件費については、ラスパイレス指数は国家公務員を比して低い水準となっている。 一般管理費の効率化については、設定している目標値を達成した。 ＜今後の課題・指摘事項＞ 人件費及び一般管理費については、引き続き適正化・効率化に努めること。 また業務経費については、27 年度の業務経費に対し、1 %の削減を目標としていたが、ホームページのリニューアルといった短期間に相当の経費を要する業務を行ったことから、27 年度業務経費より 322 万円ほど上回った。 ＜有識者からの意見＞ ・効率化係数による事業費や一般管理費の削減が求められている中、限られた経費の中で運営努力を重ねており評価できる。
--	--	---	---	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－3	取引関係の適正化		
当該項目の 重要度、難易度		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表（平成 28 年度）1-2 行政事業レビューシート 0026

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)
	特になし		－	－	－	－	－	－	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	「独立行政法人 における調達等合 理化の取組の推進 について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大 臣決定）に基づく取 組を着実に実施す ることとし、契約の 適正化、調達の合理 化等を推進するこ とにより、コストを 削減し公正性、透明 性を確保する。	「独立行政法人 における調達等合 理化の取組の推進 について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大 臣決定）に基づく取 組を着実に実施す ることとし、契約の 適正化、調達の合理 化等を推進するこ とにより、コストを 削減し公正性、透明 性を確保する。	政府における調 達等合理化の取組 を踏まえた契約の 見直しを行う。		＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 28 年度業務実績報告書 P57 ＜主要な業務実績＞ （１）随意契約の見直し状況 ・「独立行政法人の契約状況の点検・見直 しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決 定）に基づき、外部有識者 2 名を含む契約 監視委員会を設置している。また「独立行 政法人における調達等合理化の取組の推 進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大 臣決定）に基づく取組みを着実に実施する ため調達等合理化計画を策定により、入 札・契約の入札の競争性、透明性を確保し たものの、一者応札は 2 件あった。 ・平成 27 年度に引き続き入札可能なもの については全て入札を実施した。平成 28 年度随意契約の実績は、契約の性質上、入 札が不可能な「水道料金（埼玉県嵐山町）」 「土地借料（埼玉県）」「郵便料金（信書 （日本郵便）」「ホームページ改修に係るサ ーバ等切替支援業務（日本電気）」の 4 件 と国との契約である「排水処理施設改修工 事」「宿泊棟給湯設備改修設計業務」の 2	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 28 年度業務実績報告書 P58 ＜評定と根拠＞ 評定：B 整備された規程に基づく契約が執行さ れている。 平成 28 年度調達等合理化計画（平成 28 年 6 月 30 日策定）における一者応札の評 価指標を達成できてはいないが、競争性・ 透明性の確保は契約監視委員会で確認さ れている。 契約監視委員会も確実に開催した。 随意契約は、入札とすることが不可能な 水道料金、土地借料、郵便料金（信書）、ホ ームページ改修に係るサーバ切替支援業 務と国との契約による排水処理施設改修 工事、宿泊棟給湯設備改修設計業務の 6 件 のみである。 低価格物品等の調達等、随意契約におい ても、複数業者からの見積り徴収を徹底し ており、契約に関する競争性も確保されて いると言える。	＜評価に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概 ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ 契約監視委員会による個々の契約案件の事後 点検及び点検を踏まえての調達等合理化計画を 策定しており、P D C A サイクルにより透明性 及び外部性を確保しつつ、自律的かつ継続的に 調達等の合理化に取り組んだ。 ＜今後の課題・指摘事項＞ 一者応札の解消に向けて、公告期間の見直し を行い、引き続き規則や計画に則った適切な取 引に努めること。 ＜有識者からの意見＞ 特になし	B

					件である。 （２）一者応札について ・一者応札の削減に向け、引き続き「十分な公告期間の確保、入札条件の緩和」等の努力を行った結果、平成 28 年度は「職員派遣業務」、「ホームページリニューアル及び CMS 構築等業務委託一式」 2 件であった。どちらも業者の入札辞退や総合評価落札方式での技術審査不合格が原因であり、多数の入札書の取り寄せがあったことなどから、競争性は確保されていると契約監視委員会で確認されている。	＜課題と対応＞ 引き続き、適正な契約の実施に努め、NVEC ホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る。また、公告期間の十分な確保や業務等準備期間の十分な確保等により一者応札の削減に向け、引き続き努力する。	
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
Ⅱ－4	間接業務等の共同実施								
当該項目の 重要度、難易度						関連する政策評価・ 行政事業レビュー		事前分析表（平成 28 年度）1-2 行政事業レビューシート 0026	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)
特になし	計画値	—	—	—	—	—	—	—	
	実績値	—	—	—	—	—	—	—	
	達成度	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
	「独立行政法人 改革等に関する基 本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣 議決定）を踏まえ、 国立特別支援教育 総合研究所、国立青 少年教育振興機構、 教員研修センター 及び会館の 4 法人 は、効果的・効率的 な業務運営のため に間接業務等を共 同で実施し、中期目 標期間中に 15 業務 以上の実施について 検討するとともに、 その取組を一層 推進する（前中期目 標期間実績：7 件）。	「独立行政法人 改革等に関する基 本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣 議決定）を踏まえ、 国立特別支援教育 総合研究所、国立青 少年教育振興機構、 教員研修センター 及び会館の 4 法人 で、効果的・効率的 な業務運営のため に間接業務等を共 同で実施し、中期目 標期間中に 15 業務 以上の実施について 検討するとともに、 その取組を一層 推進する。	国立特別支援教 育総合研究所、国立 青少年教育振興機 構、教員研修センタ ーと共同した間接 業務等の実施に当 たっては、費用対効 果等を検証しつつ 行う。	＜主な定量的指標＞ 中期目標期間中に 15 業務以上の実施につ いて検討する	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 28 年度業務実績報告書 P59 ＜主要な業務実績＞ ●共同調達： 【検討・実施】 ・事務用品（ドッチファイル等） 共同調達の結果、共同調達開始前平成26 年度比で 4 法人合計年間 17 万円程度を削 減した。 【検討し、平成 29 年度から実施予定】 ・蛍光管、電子書籍、古紙溶解 【引き続き検討】 ・電気供給、事務用品（事務用電子計算機） 賃貸借、LED 管・LED 電球、非常食 【実施困難と判断】 ・封書運送業務（メール便）、デジタル複 合機（コピー機）の賃貸借・保守業務 経費削減の見込みが乏しいなど困難な 面が多いことが判明した。 ●共同事務：	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 28 年度業務実績報告書 P60 ＜評定と根拠＞ 評定：B 検討にとどまらず、共同調達（事務用品 （ドッチファイル等））、共同事務（会計事 務等の内部監査及び宿泊研修施設利用者 の相互受入）、共同研修（新規採用職員研 修、独立行政法人制度（法律、評価、会計 等）研修及び女性活躍・男女共同参画推進 研修）を実施した。 また、年度当初予定していなかった「女 性活躍・男女共同参画推進研修」を平成 28 年度中に検討の上、企画し共同実施したこ とで、会館が唯一のナショナルセンターと してこれまで実施してきた研修事業で蓄 積してきた男女共同参画等に関する独自 の知見を他法人の職員に広めることがで きた。	評定	B	＜評価に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概 ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ 間接業務等の共同実施、4 法人において 23 種 の業務について、検討を行い、平成 28 年度は、 11 種の業務の共同実施を行った。 ＜今後の課題・指摘事項＞ 引き続き間接業務等の共同実施を進めるとと もに、間接部門の余剰人材の事業部門への振り 分けによる、業務の最適化に努めること。 ＜有識者からの意見＞ 限りある予算で最大効果を得るには業務等の 共同実施は有効であるため、引き続き検討を行 っていただきたい。

					【検討・実施】 ・会計事務等の内部監査 会館職員が国立青少年教育振興機構、教員研修センターの内部監査に参加。また、会館の内部監査に国立青少年教育振興機構、教員研修センターの職員が参加。 ・宿泊研修施設利用者の相互受入 国立青少年教育振興機構（国立オリンピック記念青少年総合センター）と相互の利用の空き状況のバナーを張った。 【検討し、平成 29 年度から実施予定】 ・国立大学法人等職員採用合同説明会の共同運営 【実施困難と判断】 ・源泉徴収票（外部者の謝金）作成、旅費計算事務 マイナンバーの問題、経費削減の見込みが乏しいなど困難な面が多いことが判明した。 ●共同職員研修： 【検討・実施】 ・「新規採用職員研修」（4 月）、「独立行政法人制度（法律、評価、会計等）研修」（11 月）、「女性活躍・男女共同参画推進研修」（2 月） 【引き続き検討】 ・専門研修（コンプライアンス、個人情報保護、情報システム、危機管理、設備保全等）	＜課題と対応＞ ・今後も、未検討の分野について検討を行い、中期目標期間中に 15 業務検討という目標を着実に達成する。	
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－5	業務改革の取組の徹底		
当該項目の 重要度、難易度		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表（平成 28 年度）1-2 行政事業レビューシート 0026

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)
	特になし		－	－	－	－	－	－	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政の ICT 化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定)に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。	「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政の ICT 化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定)に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。	政府の業務改革に関する方針に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。		＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 28 年度業務実績報告書 P53 ＜主要な業務実績＞ （１）業務運営の不断の見直し 毎週火曜日に、理事長、理事、各課室長、総務課専門官、各課室係長が出席する運営会議を開催し、事業進捗状況の報告等を通し不断の業務見直しを行った。また、監事が出席する役員会を年 4 回、有識者から構成される運営委員会を年 2 回開催し、会館の業務運営について審議・協議を行った。 （２）業務の実績に関する評価 ①自己点検・評価 各事業担当者が、事業成果を理事長、理事、各課室長が出席する自己点検評価委員会（計 5 回実施）において事業の成果と課題を共有した。 ②外部評価委員会による評価及び意見 ・平成 28 年 6 月と 9 月に外部評価委員会を実施し、12 月には「平成 27 年度独立行政法人国立女性教育会館 自己点検・評価及び外部評価調書」を作成し、ホームページでも公開した。	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 28 年度業務実績報告書 P54 評価：B 職員全体の情報共有が容易であることなどの小規模組織の利点をしっかりと活用しながら、運営会議を始め、研修・調査研究検討会、役員会、自己点検評価委員会、外部評価委員会等の会議・委員会を経て着実に P D C A サイクルを回し、業務改善を行っている。またテレワークを導入したことで調査研究等の業務に集中できるといった、業務の生産性・効率性の向上が図られた。 ＜課題と対応＞ ・小規模組織であることによる情報伝達の早さの利点を生かし、今後も、業務運営の見直しや検討を効率的に行うよう努める。	＜評価に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ 業務の効率化や実施体制について、定期的な点検を実施している。また、I C T も積極的に活用し、テレワークを導入した。 ＜今後の課題・指摘事項＞ 引き続き、業務の点検・見直しを実施し、業務運営の一層の効率化を図るとともに、効率化で得られた人的資源をより効率的・効果的に活用し、業務の最適化に努めること。 ＜有識者からの意見＞ 特になし	B

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－6	予算執行の効率化		
当該項目の 重要度、難易度		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表（平成 28 年度）1-2 行政事業レビューシート 0026

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)
	特になし		－	－	－	－	－	－	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。		＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 28 年度業務実績報告書 P61 ＜主要な業務実績＞ 「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」（平成 24 年 1 月 10 日理事長裁定）に従い、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築した。事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 28 年度業務実績報告書 P62 評価：B 「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」（平成 24 年 1 月 10 日理事長裁定）に従い、事業の実施状況をもとに、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築した。業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。 ＜課題と対応＞ 予算配分を適正に実施し、個々の業務の予算管理等を徹底することにより、より効率的な業務の実施を目指していく。	評価	B
							＜評価に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。	
							＜評価すべき実績＞ 「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」において、業務達成基準を適用する事業の明確化及び報告について定めたことに基づき、収益化基準の対象と収益化方法が明確化されたことにより、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築した。	
							＜今後の課題・指摘事項＞ 個々の業務の予算管理体制の徹底により効率的に業務が実施されることが期待される。	
							＜有識者からの意見＞ 特になし	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－1	自己収入の拡大		
当該項目の 重要度、難易度		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表（平成 28 年度）1-2 行政事業レビューシート 0026

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)
	特になし	－	－	－	－	－	－	－	－	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(1) PFI 事業による運営権対価等の確保 PFI 事業の導入により、施設使用に係る収入として運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。 また、PFI 事業者と協力して施設利用を促進することによって PFI 事業の経常収益のプラスを目指し、プロフィットシェアリングとして、更に利益の 50%相当額の収入を確保する。	(1) PFI 事業による運営権対価等の確保 ①PFI 事業の導入により、施設使用に係る収入として運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。 ②PFI 事業者と協力して施設利用を促進することによって PFI 事業の経常収益のプラスを目指し、プロフィットシェアリングとして、更に利益の 50%相当額の収入を確保する。	(1) PFI 事業による運営権対価等の確保 ・PFI 事業の導入による運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。 ・PFI 事業の経常収益のプラスを目指して、PFI 事業者と協力して施設利用を促進する。	(1) PFI 事業による運営権対価等の確保	<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度業務実績報告書 P63 <主要な業務実績> PFI 事業の導入による自己収入確保 平成 28 年度運営権対価の納入額： 平成 28 年度 42,582 千円 PFI 事業者と協力して、経常利益プラスに向け、営業活動の支援や幅広い広報活動等を行った。 今後の施設利用の促進のため、宿泊棟に Wi-fi を設置した。	<自己評価書参照箇所> 平成 28 年度業務実績報告書 P64 <評価と根拠> 評価：B PFI 事業者からの運営権対価収入で安定した自己収入を得ることができた。また、PFI 事業者と連携した広報活動や PFI 事業者に対する営業活動の支援を行うことにより、今後の施設利用の促進を図り、PFI 事業の経常利益を上げ、プロフィットシェアリングを得られる土台作りができた。 <課題と対応> PFI 事業者とより一層連携して会館の広報に努め、PFI 事業の経常収益のプラスを目指していく。 また、積極的な外部資金の導入をより進めていく。	評価 B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 (1) <評価すべき実績> P F I 事業の運営権対価による安定した自己収入の確保を行った。また、更なる自己収入の拡大に向け、関係省庁や地方公共団体等が主催する事業等での広報資料の配布依頼を会館が行うなど、P F I 事業者と協力した施設利用促進に取り組んだ。 <今後の課題・指摘事項> P F I 事業者と連携し、プロフィットシェアリングとして収益の 5 0 %相当額の収入の確保に向け、施設利用の促進に努めること。 <有識者からの意見> 特になし	

	（２）外部資金の積極的導入 科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。	（２）外部資金の積極的導入 科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。	（２）外部資金の積極的導入 科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。	（２）外部資金の導入 ＜評価の視点＞ 外部資金の獲得をより積極的に行っていく必要がある。	＜主要な業務実績＞ 外部資金の獲得に努め、以下の成果を得た。 ＜受託事業経費＞ ２件、4,957 千円 ＜科学研究費補助金獲得額＞ １件、1,400 千円 ＜寄附金収入額＞ ５件、565 千円	評価：B 27 年度に引き続き外部資金を獲得するため、受託事業や科学研究費補助金の申請を行うとともに、寄付金を得るため広く広報を行った結果、受託事業経費、科学研究費補助金獲得額、寄附金収入額で計 8 件（6,922 千円）の資金を獲得することができた。 ＜課題と対応＞ 引き続き、業務負担を勘案しつつ、29 年度以降も外部資金導入に努める。	（２） ＜評価すべき実績＞ 外部資金獲得に向け、委託事業や科学研究費補助金等の積極的受け入れを行った。 ＜今後の課題・指摘事項＞ 業務運営の財源の多様化等に資するために、新たな委託事業や補助事業等の外部資金の開拓を行い、より自立性を発揮した業務運営が期待される。また、企業等からの寄付金を得るための可能性の検討も引き続き行う必要がある。 ＜有識者からの意見＞ ・自己収入の拡大のため工夫が必要。

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV―4	適切な法人運営体制の充実		
当該項目の 重要度、難易度		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表（平成 28 年度）1-2 行政事業レビューシート 0026

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度	（参考情報）
	特になし		－	－	－	－	－	－	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（１）内部統制の充 実 理事長のリーダ ーシップのもと、会 館が担う役割や課 題等の情報を職員 が共有し、所要の規 則等を整備し、ガバ ナンスの保持、コン プライアンスの遵 守等内部統制を充 実する。 内部規程を必要 に応じて見直し、内 部統制・リスク管理 の充実及び監事によ る監査機能を強化 する。また、監事 による監査及び会 館が自ら行うモニ タリングの結果を 業務に反映させ、内 部統制等の継続的	（１）内部統制の充 実 理事長のリーダ ーシップのもと、会 館が担う役割や課 題等の情報を職員 が共有し、所要の規 則等を整備し、ガバ ナンスの保持、コン プライアンスの遵 守等内部統制を充 実する。 内部規定を必要 に応じて見直し、内 部統制・リスク管理 の充実及び監事によ る監査機能を強化 する。また、監事 による監査及び会 館が自ら行うモニ タリングの結果を 業務に反映させ、内 部統制等の継続的	（１）内部統制の充 実 ・理事長のリーダ ーシップのもと、運営 会議や職員研修等 を通じて会館が担 う役割や課題等の 情報を職員が共有 する。 ・所要の規則等を整 備し、ガバナンスの 遵守等内部 統制を充実する。 ・内部規定を必要に 応じて見直し、内部 統制・リスク管理の 充実及び監事によ る監査機能を強化 する。また、監事 による監査及び会 館が自ら行うモニ タリングの結果を業	（１）内部統制の充実 ＜評価の視点＞ 内部統制やリスク管 理、コンプライアンス 体制について、課題に 柔軟に対応するため、 国立特別支援教育総 合研究所、国立青少年 教育振興機構、教員研 修センターと会館の 4 法人の間で、情報共 有しながら進めてい くことが有用である	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 28 年度業務実績報告書 P65, 66 ＜主要な業務実績＞ （１）内部統制の充実 １）会議を通じた課題等に関する情報の 共有 ・運営会議 原則として毎週火曜日に、理 事長、理事、各課室長、総務課専門官、 各課室係長の出席のもと運営会議を開 催し、各事業における進捗状況の報告等 を通して不断の業務見直しを行った（平 成 28 年度開催実績：45 回）。 ・内部統制・リスク管理委員会 平成 29 年 3 月に内部統制・リスク管理委員会を 開催し、会館のミッションを有効かつ効 果的に果たすために、業務遂行の障害と なる要因をリスクとして洗い出しその 対応策を検討した。 ・研修・調査研究事業検討会 課室横断的 なメンバーから構成される研修・調査研 究事業検討会を原則月 1 回開催し、事業 内容の検討及び振り返りを行った。	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 28 年度業務実績報告書 P67 ＜評定と根拠＞ 評定： B ・職員全体の情報共有が可能であること などの小規模組織の利点をしっかりと活 用しながら、運営会議を始め、研修・調査 研究検討会、自己点検評価委員会、外部評 価委員会等の会議を経て、着実に PDCA サ イクルを回し、業務改善を図っている。 ・コンプライアンスやリスク管理に関す る規程等の整備を行い、コンプライアンス 体制の整備、リスク管理の充実に努めた。 ＜課題と対応＞ ・平成 28 年度はコンプライアンスやリス ク管理に関する規程等の整備を行った。平 成 29 年度以降も引き続き内部統制やリス ク管理、コンプライアンス体制を充実し、 時代の要請に的確に応じた業務展開を推 進していく。	評定 B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概 ね着実に業務が実施されたと認められるため。 （１） ＜評価すべき実績＞ 内部統制の充実のため、運営や各事業に関す る点検・検討を行う会議を開催した。また、リス ク管理やコンプライアンス体制の整備のため、 規程等の制度整備や監事監査を行った。 ＜今後の課題・指摘事項＞ 体制の整備だけでなく、制度に沿った取組が されているか、会議等での指摘内容は確実に反 映されているかといった点検を随時行い、適切 な運営の実施を行うこと。 ＜有識者からの意見＞ 特になし

	な見直しを図る。	な見直しを図る。	務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。		・役員会 監事が出席する役員会を年4回開催し、会館の業務運営及び評価に関する重要事項を審議した。 ・運営委員会 有識者から構成される運営委員会を年2回実施し、会館の業務運営に関する基本事項等について協議した。 ・自己点検・評価委員会 中期目標を達成するための各年度の業務運営に関する自己点検・評価について、理事長、理事、各課室長等が出席して、平成27年度事業に対して5回実施した。 2) コンプライアンス体制の整備 【規程等の整備】 他法人の状況も参考にしつつ、以下の規程等の整備を行った。 ・平成28年人事院勧告に応じた会館職員給与規程等の改正 ・会館の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程及び同規程第21条に規定する個人情報の消去の指針の改正 ・会館における研究活動上の不正行為に関する基本指針及び研究費の不正使用の防止等に関する規程の改正並びに研究データの保存等に関するガイドライン及び競争的資金の間接経費の執行に係る基本方針の新設 【監査】 ・監事監査規程に基づき、2名の監事による監査を実施。平成28年度は監事監査計画に基づき、四半期毎に計4回の定期監査（業務及び会計を対象）を実施した。監査結果を理事長に報告し、いずれも是正勧告を必要とする事項はなかった。 ・監査室員による内部監査を実施し、指導の上、再監査を行い、確実に個人情報の消去等の手続きが履行されていることを確認した。 3) リスク管理の充実 ・他法人の状況も参考にしつつ、リスク管	
--	----------	----------	--------------------------	--	---	--

	（２）組織・人事管理の適正化 配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。 さらに、客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。	（２）組織・人事管理の適正化 ①配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。 ②客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。	（２）組織・人事管理の適正化 ①配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。 ②客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。	（２）組織・人事管理の適正化 ＜評価の視点＞ ・小規模組織で職員が多様な業務をこなす必要があるため、資質向上を図り、新規採用職員の育成、研修等の実施が必要である。	理の手順等について定めた「会館リスク管理要領」を制定した。 ＜主要な業務実績＞ １）人事交流等による組織の活性化 ・文部科学省、国立大学法人、都道府県教育委員会と人事交流を行っている（平成28年度新規受入実績：4名（文部科学省：2名、東京大学：2名）、平成28年度新規派遣実績：1名（東京大学））。 ・前年度に引き続き、4月に国立大学法人等職員採用試験合格者から1名を常勤職員として採用したことに加えて、eラーニングの教育・学習支援の推進のために、1名を特別有期雇用職員として採用した。 ２）研修への参加促進による職員の資質向上 ・各府省や法人等が実施する研修について、従来から参加させていた人事・個人情報保護・文書管理・内部統制・評価・簿記・労働法等の研修に加え、情報セキュリティに関する研修にも職員を参加させた（59研修に延べ82名参加）。 ３）客員研究員の活用 ・企業向け研修の企画やホームページのリニューアルなどのため、企業関係や情報システムに詳しい専門家など客員研究員を13名導入した。	＜評定と根拠＞ 評定： B ・職員の多くが人事、個人情報保護、文書管理、内部統制、評価、簿記、労働法、情報セキュリティ等、多様な研修に参加し、資質の向上を図った。また、他機関の協力を得て、定期的な人事交流を実施している。 ＜課題と対応＞ ・平成28年度は国立大学法人等職員採用試験合格者から1名を常勤職員として採用したに加え、eラーニングの教育・学習支援の推進のために、1名を特別有期雇用職員として採用した。今後も適宜、業務遂行のために必要な職員の採用に努める。 ・将来の業務の中核となる常勤職員を計画的に育成するため、国立大学法人等採用試験合格者から採用した職員等を対象とした研修の受講等の計画を盛り込んだ職員の処遇方針を制定した。今後はこの方針に基づき職員の研修等を実施するとともに方針について随時見直す。	（２） ＜評価すべき実績＞ 組織の活性化につながる人事交流の実施及び職員の資質向上のための研修の参加促進を行った。 また、事業や運営の充実のために客員研究員の導入を行った。 ＜今後の課題・指摘事項＞ 客員研究員については、今後活用体制を整備し、研究や事業実施、運営の更なる充実を図ることが期待される。 ＜有識者からの意見＞ 特になし
--	--	--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
IV―5	PFI 事業の適切な実施のための監視・協力								
当該項目の 重要度、難易度						関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表（平成 28 年度）1-2 行政事業レビューシート 0026		

2. 主要な経年データ										
			達成目標	前中期目標期間 最終年度値	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)
	施設全体利用率	計画値	中期目標期間中に 55%	—	47%	49%	51%	53%	55%	
		実績値	—	—	46.7%	—	—	—	—	
		達成度	—	—	99.4%	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
	利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。 また、宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、PFI 事業者が計画する広報活動において、会館が関与することにより効果が期待できるものについて必要な協力をを行い、様々な場で多様な主体に対する利用の促進を図る。 宿泊施設を含め、施設利用率に	①利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。 ②宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、関係省庁や地方公共団体等が主催する事業等での広報資料の配布依頼を会館が行うなど、会館が関与することでより効果的に行うことについて必要な協力をを行い、様々な場で多様な主体に対する利用の促進	①利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。 ②宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、関係各省庁や地方公共団体等が主催する事業等での広報資料等の配布依頼を行うとともに、PFI 事業者が実施する利用拡大の取り組みに協力する。 ③宿泊施設の利用率については 42%、研修施設の利用率	＜主な定量的指標＞ 宿泊施設の利用率については 42%、研修施設の利用率については 52%、施設全体の利用率として 47% ＜評価の視点＞ PFI 事業状況について、引き続き適切なモニタリングを実施していくとともに、経費の更なる効率化に取り組む必要がある。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 28 年度業務実績報告書 P68 ＜主要な業務実績＞ （１）PFI のモニタリング 毎月 1 回の定例会議において会館職員が PFI 事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施し、適切なアドバイスや協力を行った。その結果、PFI 事業者が独自でパソコン教室、パン作り教室など、会館の認知度を高め、利用者を増やすために 24 回の自主事業を行った。また、PFI 導入以来、宿泊室へのテレビやアメニティ・タオルの設置、中庭でのバーベキューや食堂のメニュー改善、音楽会の実施、旅行サイトから利用予約が可能となったこと等、利用者の利便性が向上し、さらなるサービス向上が図られている。 また、今年度より新たな取組として、PFI 事業者がネットからの利用者を増やすため、インターネットエージェントを活用し	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 28 年度業務実績報告書 P69 ＜評定と根拠＞ 評定：C PFI 事業へのモニタリングを着実に実施することにより利用者へのサービスの向上が図られた。また、PFI 事業者が実施する利用拡大の取り組みへの協力により、研修施設利用率は目標値を達成したが、宿泊施設利用率は目標に達しなかったため、施設全体利用率は目標にわずかに達しなかった。 なお、PFI 事業者の取組や会館による幅広い広報活動等により、新規の利用や申込みが多数あり、今まで利用のなかった高等学校へも会館利用案内の成果が浸透してきている。 ＜課題と対応＞ PFI 事業者は独自で自主事業を行い、食堂のメニュー改善を図る等の取組を行い、	評定	C	＜評価に至った理由＞ 今後の課題・指摘事項の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた業務を実施できていない点が認められるため。 ＜評価すべき実績＞ 利用者のサービス水準の向上のため P F I 事業の実施状況についてのモニタリングと施設利用率向上のため P F I 事業者と協力した広報活動を行った。 ＜今後の課題・指摘事項＞ 施設全体利用率の向上のため、課題のある宿泊施設利用率について、P F I 事業者と更なる協力体制のもと、サービス水準向上や広報活動に努めること。 ＜有識者からの意見＞ 施設利用率の向上のため、地元自治体の開催するイベント等との連携や施設利用から宿泊につなげる等の工夫を行うことにより、利用率の

	ついて、中期目標期間中に 55%以上を達成する（平成 26 年度末実績：宿泊施設利用率 37.8%、研修施設利用率 55.7%）。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI 事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。	を図る。 ③宿泊施設を含め、施設利用率について、中期目標期間中に 55%以上を達成する。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI 事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。	については 52%を目指し、施設全体の利用率として 47%を達成する。		た宿泊予約や、SNS を活用した広報を行うなど、平成 29 年度以降の利用者拡大に向けて着実に活動した。 （２）施設利用率向上に向けた広報 PFI 事業者の経常利益プラスに向け、営業活動の支援や幅広い広報活動等を行った。具体的には、県内の商工会連合会や地元企業を中心に訪問活動を行い、加盟する組織へ会館利用の呼びかけを行った。また、会館、内閣府、文部科学省、嵐山町の広報誌（月刊）、メールマガジン（月刊、隔週）等を通して、主催事業の参加者募集をはじめ、女性アーカイブセンターの企画展示等、会館の取組について積極的に広報を行った。内閣府や文部科学省が実施する全国的な会議や研修・イベント等の際に、利用案内チラシや会館概要の三つ折りリーフレット等の配布を積極的に行った（三つ折りリーフレット 11,430 枚を配付）。 （３）施設の利用率 宿泊施設利用率：38.3% 研修施設利用率：55.1% 施設全体利用率：46.7%	会館も広報等に努めた結果、研修施設利用率、施設全体利用率は概ね目標を達成したものの、宿泊施設利用率の目標達成に至らなかった 今後は、さらに必要な業務が何かの分析を行い、目標の達成に努める。	向上に努めていただきたい。
--	--	--	-------------------------------------	--	---	---	---------------

４．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV―6	情報セキュリティ体制の充実		
当該項目の 重要度、難易度		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表（平成 28 年度）1-2 行政事業レビューシート 0026

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度	（参考情報）
	特になし		－	－	－	－	－	－	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ体制の改善を図る。	政府の情報セキュリティ対策のための統一基準等を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ体制の改善を図る。	政府の情報セキュリティ対策のための統一基準等を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じる。 また、対策の実施状況を毎年度把握し情報セキュリティ体制の改善を図る。	＜評価の視点＞ ・情報セキュリティの管理は徹底して行う必要があり、特に利用者や主催事業参加者等の個人情報の取り扱いについては、定期的な職員研修の実施やセキュリティ・ポリシーの見直し等により情報漏洩がないよう、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえた情報セキュリティ体制を整えることが求められる。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 28 年度業務実績報告書 P70 ＜主要な業務実績＞ ・情報セキュリティ・ポリシーの見直しを実施 統括情報セキュリティ責任者、区域情報セキュリティ責任者、最高情報セキュリティアドバイザーを設置。 ・情報セキュリティ研修の実施 全職員に対して標的型攻撃メールを想定した研修を実施した。また、情報セキュリティに関する各種の研修に参加した。 ・情報セキュリティ体制の充実 会館における情報セキュリティ対策を総合的に推進するために「情報セキュリティ対策推進計画」を策定した。 会館の情報システムに関する管理機関として、情報システム管理委員会を設置した。 ・個人情報の消去 監査室において、独立行政法人国立女性教育会館の保有する個人情報の適切な管	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 28 年度業務実績報告書 P71 ＜評定と根拠＞ 評定：B 情報セキュリティ・ポリシーについては、見直しを図るとともに、職員研修を実施することにより情報セキュリティに関する人材育成を実施した。 ＜課題と対応＞ 平成 29 年度以降も情報セキュリティ・ポリシーの見直しを図っていくとともに、計画的・定期的な職員研修の充実によって情報セキュリティに関する人材育成を図っていく。	評定	B ＜評価に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ 情報セキュリティ体制の充実のため、「情報セキュリティ対策推進計画」の策定及び情報システム管理委員会の設置を行った。 ＜今後の課題・指摘事項＞ セキュリティ対策の点検・評価及び情報セキュリティ・ポリシーの見直しを適宜行い、情報資産の、正常な維持に努めること。 ＜有識者からの意見＞ 特になし

					理のための措置に関する規程第 2 1 条に規定する個人情報の消去の指針に基づく内部監査を実施し適正に処理されていたことを確認した。		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV―7	長期的視野に立った施設・設備の整備		
当該項目の 重要度、難易度		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表（平成 28 年度）1-2 行政事業レビューシート 0026

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)
	特になし		－	－	－	－	－	－	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	長期的視点に立 った安心・安全な研 修環境の維持のた めの施設改修、設備 更新を計画的に進 める。また、保有資 産については、引き 続き、その保有の必 要性について不断 に見直しを行う。	①長期的視点に立 った安心・安全な研 修環境の維持のた めの施設改修、設備 更新を計画的に進 める。 ②利用を休止して いるプール棟につ いては、期間中に、 資料保存庫への転 用を視野に入れて 将来計画を検討す る。	・長期的視点に立っ た安心・安全な研修 環境の維持のため の施設改修、設備更 新を計画的に進め る。	・長期的視点に立っ た安心・安全な研修環 境の維持のための施設 改修、設備更新を計画 的に進める。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 28 年度業務実績報告書 P72 ＜主要な業務実績＞ （１）安全で快適な環境を提供するための 計画的改修 以下の改修を行った。 ・排水処理施設改修工事 ・宿泊施設 Wi-fi 設置工事 ・宿泊棟 A 棟高層階水栓接続部交換工事 ・宿泊棟・研修棟雨漏り改修 ・体育館排煙窓補修工事 （２）中長期的な保守を行うための保全計 画 ・本館及び宿泊棟保全計画について内部 で検討を行い、29 年度中に策定予定。	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 28 年度業務実績報告書 P73 ＜評定と根拠＞ 評定：B 排水処理施設改修工事、宿泊施設 Wi-fi 設置工事、宿泊棟 A 棟高層階水栓接続部交 換工事、宿泊棟・研修棟雨漏り改修、体育 館排煙窓補修工事などきめ細かな利用者 の利便性及び安全・安心に配慮した施設・ 設備の改善を図った。 本館及び宿泊棟の中長期保全計画の検 討を行い、29 年度中に策定予定。今後の保 全体制を整える土台作りを行い、今後の施 設維持管理の効率化を図った。 ＜課題と対応＞ 平成 29 年度以降も適切な改修工事等の 施設・設備の整備を行い、引き続き施設利 用者への安全かつ快適な環境整備を図る。	評定	B
								＜評価に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概 ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ 中長期的な保全を行うための計画の策定に向 けて、検討を行った。 ＜今後の課題・指摘事項＞ 施設改修、設備更新については中期目標期間 中の経費計画との整合性のとれた計画を策定 し、これに基づき、計画的に進めること。 ＜有識者からの意見＞ 特になし

4. その他参考情報
特になし